

総務教育常任委員会資料

(平成25年7月25日)

〔 件 名 〕

- ・ 第2回パートナー県政推進会議の概要について 【企画課】・・・1
- ・ 政策項目の進捗状況に係る自己評価結果（2年目）について 【企画課】・・・10
- ・ 全国知事会議の概要について 【企画課】・・・19
- ・ 関西広域連合議会（6月臨時会）及び関西広域連合委員会の概要について 【企画課】・・・31
- ・ 鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（アドボケイトプランニング制度）の審査結果について 【県民課】・・・41
- ・ 鳥取力創造運動支援補助金（2次募集分）の審査結果について 【鳥取力創造課】・・・42

未来づくり推進局

第2回パートナー県政推進会議の概要について

平成25年7月25日

企 画 課

1 パートナー県政推進会議の設置目的

「県政は県民のパートナー・地域のパートナー」であることを原点として制定した県民参画基本条例の理念を具体化し、パートナー県政の実現を目指す。

2 開催日時・場所

(1) 日時 7月20日(日) 午後3時30分～5時

(2) 会場 倉吉未来中心 第7セミナールーム

3 出席者

(委員)

氏名	所属	出欠
倉持 裕彌	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター 講師	欠
佐々木千代子	NPO法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会 理事長	
薛 幸夫	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部 団長	
竹尾 征二(座長)	倉吉西中学校学校支援ボランティア	
竹森 民枝	高齢社会をよくする会ネットワーク in とっとり 会長	
寺岡 昌一	鳥取県優秀経営農林水産業者知事表彰(H24.10)	
中川 玄洋	NPO法人学生人材バンク 代表	
長田 吉太郎	ながた茶店 代表取締役	
西村 早栄子	NPO法人智頭町森のようちえんまるたんぼう 代表	
羽生 明来	鳥取環境大学2年生	欠
福井 春菜	鳥取環境大学2年生	欠
福留 弘明	鳥取ジゲおこしインターネット協議会 事務局長	
船田 揚	県政参画電子アンケート会員	
渡辺 萌生	八頭町地域おこし協力隊	

(県側)

平井 伸治	知事
野川 聡	統轄監
田中 規靖	未来づくり推進局長

4 会議の内容等

(1) 県民と県政との協働のあり方

① 第1回会議での委員からの提案への県の対応方針

- ・ 別添のとおり県の対応方針を説明し、事柄によっては次年度以降の予算検討を進めて行くことなども含め、了解を得た。

② 協働を進めるアイデア「アプリ」の活用

※ スマートフォンのアプリなど、IT技術を活用した行政と市民の協働の取組を紹介し、意見交換を行った。

[主な意見]

- ・ あくまでもシステムは道具であるので、県民と行政との協働すべき内容を精査した上で検討すべきである。また、「県が行うもの」や「県民が主体として運営するもの」など、協働の内容に応じてシステムの運用主体を考えるべきである。
- ・ 匿名性があるシステムとすると、心ない方の誹謗・中傷により、システムの運営ができなくなるので、取り組むに当たっては注意が必要である。
- ・ 独居老人の方についてライフラインの使用の有無等によって、安否確認できるシステムがあれば、有効に機能すると思う。
- ・ 高齢者は携帯電話等の利用ができない人もあるので、田舎では地域のコミュニティ

強化の方が費用対効果の面から有効と思う。

- ・ 行政側が意見を聞く際に開催するタウンミーティングへの参加や意見を言うことが難しい人も、こうしたシステムを利用すれば、行政に声を届けることが可能となる。様々な意見を幅広く聞くシステムとして機能させることが重要である。

③ とっとり県民活動活性化センターについて

今後、一般社団法人への移行を予定している「とっとり県民活動活性化センター」のあり方について意見を伺った。

[主な意見]

- ・ これまでの地域づくりセンターに関わっていた団体以外にも、地域づくりに頑張っている団体が多数ある。早期に新しいセンターを立ち上げて欲しい。また、新しいセンターではこれまで地域づくりセンターがカバーしきれていなかった活動も支援できる組織とすべきである。
- ・ 事務局本部は中部でもよいが、東部・中部・西部で団体の特徴は全く異なることから、東部、西部に支部を設け、各支部で対応ができる仕組みが必要である。
- ・ 地域づくりセンターの廃止に伴い、地域づくり団体全国協議会が配分する補助金の事務手続などに停滞が生じないように、対応していただきたい。
- ・ 昨年、地域づくり団体の全国研修大会が県内で開催され、盛り上がったところである。折角、新しいセンターとなるので、これまでの地域づくりセンターの活動の功績を活かし、県民に期待を持ってもらえるよう尽力して欲しい。
- ・ 支援に当たり、NPO団体と地域づくり団体とは異なるものとして対応すべきである。

(2) 未来づくりビジョン (仮称) について

今年度中に見直しを予定している将来ビジョンに、どのような項目を盛り込むべきか意見を伺った。

[主な意見]

- ・ 人口減少が気になるころであり、移住・定住に力を注いでもらいたい。
- ・ 西日本でも、南海トラフ地震等への不安から、太平洋方面からの移住が進んでおり、この機運を逃さないようにして欲しい。また移住者は大変な決断をして移住に臨むので、移住者の期待に応えられる移住・定住施策を進めてもらいたい。
- ・ 都市部の富裕層の高齢者が移住してもらえる鳥取県を目指してはどうか。
- ・ ブロードバンドの時代となり、会社のあり方が変わってきている。鳥取県に移転すれば税の優遇措置などのメリットがある施策を打ち出してはどうか。
- ・ 女性や高齢者の就業率が高い県である。子育て中の女性の勤労者は夜勤がある場合、子育てとの両立に苦慮していることから、高齢者が夜勤を代替するなど、サポートできる仕組みづくりができないか。
- ・ 仕事を作っていく人材を応援する取組を進めるべきである。能力の高い人が自己実現できる場を求める社会になってきていることから、起業などを含め、攻めのできる外部人材を受入れる社会を作っていく政策が必要である。
- ・ 農産物の県外販売に当たり、運送コストが課題であり、安価な輸送を実現するためにも、高速交通網の早期整備が必要である。
- ・ 海外に農産物を売っていくためには、海外の基準に合致した生産管理が重要で、グローバルギャップがあるが、現在の県の取組ではこの生産管理の基準を達成するための支援が不十分である。

5 今後の予定

県民と県政との協働に関しての具体的なアイデアや未来づくりビジョン (仮称) について検討を進めた上で、改めて委員からの意見を伺うため、第3回会議を開催する。

パートナー県政推進会議での委員からの提案とその対応方針

■県民と行政との関係

NO.	県民と行政との関係	提案	対応
1	行政支援によるボランティアの向上	鳥取力の補助金のスタートアップの方の書類を見せていただく機会があった。わずか10万円の補助金だが、お金がもらえらるというところはよく励みになる。皆さんに見てもらえらる。そういった安心感と運ばらななまやという王子ベネシジョンの向上、県市町村でも、決して門前払いにするのではなく、役割があるんじゃないかなと思う。	○鳥取力補助金（スタートアップ型）は新たな取組やこれまでの取組を拡充するものへの助成であるが、これが県内の地域活性化やその動機付けにつながることは、県としても目標としているところであり喜ばしいこと。 ○鳥取県は小さな県だが、逆にそれをメリットととらえ、行政職員が小さな事業にもより積極的に参加し、時に助言をし、協働を進めていく。
2	県民と行政職員との話をする場の設置	県民と県庁とか行政の方々と、もともと気軽にしゃべれる場所があったらなあ、スタバじゃないけど、もしたら、おじいちゃんおばあちゃんもおもちゃべり好きだし、大学生も勉強になることがあると思います。そういう場所は県庁の近くだったたら駅の周辺とかもお店あるんで、居酒屋とかカフェとか、そういうところ作ったらいいんじゃないかと思っていました。	○県政等について県民の方々と気軽に話ができる場ができればよいと考えている。 ○行政側の仕掛けでは、県民の方々も構えるところもあると思うので、NPO等の方々と連携することにより、そういう場が設定できないか、今後、検討したい。

■県民との関係における県職員の意識改革

NO.	県職員の意識改革	提案	対応
3	県職員が現場に出向かない	職員さん一人一人の意識が、本当にパートナーとなつていっているかどうか、一つ目は現場に来られませんか。折角学生や地域の方にリサーチできる機会が現場に来られればあるんですけど、なかなか来られられない。鳥取の現状がどうなかって意識していただくといいんじゃないか、兎に角、来てもらおうことが必要。	○県では、人材育成の基本方針の中で「協働と連携により、地域の発展に貢献する職員」の育成を掲げ、中堅職員や新規採用職員の研修カリキュラムに現場実践型の社会体験研修を取り入れているほか、協働・連携の必要性・重要性の実感、人脈の形成などを期待し、社会貢献活動への積極的な参加を促す「地域に飛び出す県職員運動」を展開して、人材の育成と庁風の改革に取り組んでいるところ。 *今年度の社会体験研修の実施にあたっては、NPO団体からの助言を踏まえ、NPO活動等に係る事前勉強会を開催するなど、より効果的な研修となるよう工夫を行った。 *ポランテニア、自治会、PTAなどの社会貢献活動については、自主研修活動と位置付けて、人権評価の「自律性、積極性（意欲）」の項目で加算評価を行うこととしている。 【地域に飛び出す県職員運動の取組状況（H24）】 ・参加者 約1,600人 ・活動 砂丘の除草や道路清掃などの単発活動や自治会・NPO活動等の通年活動
4	県職員の意識改革	パートナー県政として、進化していくのであれば、ツールはあるし、活用の仕方でも他県に比べると進んでいるが、受ける側の職員一人一人が意識を持つ。これはもう何かしらの仕組みを作らなないといけないのかと思つています。毎年担当者が変わって、毎年同じ説明をしないといけないのも大変なので、なにかその辺のいろんなお話を同ツールも大事ですし、その逆側で何かあるのか、動いてくれないと一緒でできないので、その辺をこの会議でできれば鳥取県が飛躍的にというのか、僕らも一緒に進んでいくのかと思つておりましたし、頑張っていきたいなと思つています。	○引き続き、職員への研修や社会貢献活動への積極的参加の働きかけ等を行つて、職員の意識改革に努めていく。 ○職員の研修については、今年度、鳥取大学との連携による講座の実施を検討しているところであるが、現場での実践・民間との交流を取り入れた職員研修となるよう検討を進めるほか、関係部局が連携して、現場実践研修や職員意識改革研修などの実施を検討していく。

10	県民活動活性化センター	県民の活動活性化に連携を生じさせない取組の要望	新しいセンターには県民のみさんの活動に停滞、遅延を生じないような取組をぜひ県政にお願いをしたいなと思います。	福留委員	○県民活動活性化センターは、年内に一般財団法人化を目指しているところであり、活動団体の相談、支援業務についても停滞、遅延が生じないよう準備していきたい。 ○県もセンターと緊密な連携をとり、県民活動に停滞、遅延が生じないよう取り組みたい。
11	県民活動活性化センター	県民活動活性化センター設置に当たっての要望	センターとしてやるべきメニューが随分多いようだが、最初は時間をかけてどこに誰がなにをしているのか、とにかく現場を回って、データを取り、つながりをつくる時間にしてほしい。	中川委員	○県民活動活性化センターは、各種事業を展開するだけでなく、活動団体に寄り添い、悩みや課題を共有し、各団体が自立・成長できるための助言・支援活動を行ってほしい。 ○そのため、設立後、半年程度、各地域での出前相談会・研修会等を通して、「腹が算えるネットワーク」を形成し、活動の現場で直接お話を伺い、活動の目的、現状、課題及び必要とする支援等のデータ（情報）について把握し、各団体の実情に応じた最適なアドバイザーを実施するとともに、その後も定期的に訪問し、フォローできるようにしていきたい。

■県民の継続的な地域活動を維持・推進するための委託料、補助金のあり方

12	行政の支援のあり方	委託する際の対等な契約	県民と行政とは、対等パートナーなので、対等にやっていきたいけれども対等な契約条件にならない。特に、NPOは、現実はしんどいです。行政側の人件費の半額くらいは金額、年取ベースになってアウトプットで出されちゃうんで締めていこうと思っても、こちらのスキルが上がっていきくと雇えないです。間接経費という意識がない。	中川委員	○NPO等との協働の進め方のガイドラインをNPO活動実践者等による委員会の意見を聞きながら作成することとしている。この中で、NPOへの委託事業費の積算のあり方についても検討し、定めることとしている。
13	行政の支援のあり方	先を見据えた、継続性のある行政の支援	地域でいろんな活動をしている方々がたくさんいる中で、お金があるからでまるってこういうふうな状況があると感じていて、お金がなくなると後には、こぼれ落ちて自立してやっていくんだらう、一時的なイベントにしても継続的なことを考えさせようという仕組みをやっていかなければいけない、ということ。またそれをすることでもっと地域の方たちが自分たちの地域を守るってこういう意識を持てるんじゃないか、ということを考えてました。	渡辺委員	○継続的な活動が地域の活性化につながるから、持続可能な仕組みを一緒に考えていきたい。 ○鳥取力創造運動支援補助金においても、補助金の審査に当たり活動の継続性や自立性の観点を重視しているところ。
14	行政の支援のあり方	先を見据えた、継続性のある行政の支援	民間団体に自立を行政はいうが、自立という名の丸投げに陥る可能性が気になる。私たちの団体も行政からの委託料がなければ、団体そのものの維持ははつきりいって不可能。今はまだ、お金以外のプラスアルファがあるからこそ、続けていくことができるが、いつか息の根が止まる時ではなくなる不安もある。そういう時に安楽死をさせるのではなくて、壽命を延ばす、一歩進んで誕生させるといふところに行政の力が発揮されたらいいと思ふ。	福留委員	○公共性が高い取組に対しては一定の行政の支援が必要と考えるが、その判断や線引き（どこまで支えていくのか）については、検討が必要。
15	行政の支援のあり方	柔軟な制度設計	制度の枠が、四角い枠が多少まがったり、ちよつとふくらんだり、そういう柔軟な対応というのがあるが、今行政ががんばるべきところなんじゃないかと思ふ。	福留委員	○地域の活性化を目的とした支援制度にあつては、その本来目的が達せられるよう今後も柔軟に制度を設計・運用していきたい。 ○鳥取力創造運動支援補助金においては、活動の段階や取組内容に応じて複数のタイプ（型）を設けているが、さらに活性化につながっていくよう可能な限り柔軟に対応していきたい。

県政参画・ポランテニア活動を推進するための広報等のあり方

<p>16. ポランテニアとの関係</p>	<p>ポランテニアの人集めについて、大学でも人材バンクのチラシを見て、すごいつつ思うが、私もすこい外に出るの好きで、でもポランテニアに参加したことなどない。強り紙を見てほしいことが分らないかと思う。やりたい人がいても分らない。もっと呼びかけてみてほしいんじゃないかと思う。</p>	<p>ポランテニア活動の推進するため、平成23年度に、民間の委員によるポランテニアシステム検討PTにおいて検討を行い、鳥取県ポランテニア総合情報サイト「ポラン」とり」を構築したところ。 ○今後、サイトの周知を進めるとともに、ポランテニアを求められる側が、若い世代が求めるポランテニア募集に係る情報を的確に発信できるような取組を進める。</p>	<p>県政参画推進委員会 羽生委員</p>
<p>17. 県政参画</p>	<p>在日・定住外国人の県政参画</p>	<p>○外国人については県民投票の投票資格者には含まれていないが、県民参画委本条例による参画、意見聴取、協働の対象である。県民の参画制度、県政参画電子アンケート、パブリックコメントなどの広報広聴制度のほか、ハートナード県政推進会議などを活用し、県政へ参画していただきたい。 ○また、在住外国人住民の方の意見を直接伺いする場を早期に設け、在住外国人の方々が地域の一員として暮らして行く上で県政に反映すべき課題等を把握し、関係機関とも連携しながら、必要な施策を講じて行く。</p>	<p>参画委員 藤委員</p>
<p>18. 広聴のあり方</p>	<p>電子アンケート委員の減少 県政への関心の低下</p>	<p>○例年、登録者数が定員(300名)に満たなかったところ。しかし、県民参画委本条例検討にかかると議論の高まりに伴い、今年度は462名(H25.6.現在)に増加したところ。 ○スマートフォンへの対応可能化などハード面の改善も行っており、回答率も従来から約8割を維持している。男女比、年齢比や地域別の属性も均衡が取れており、迅速かつ簡易な広聴ツールとして庁内の利用も増加傾向にある。</p>	<p>参画委員 松田委員</p>
<p>19. 広報のあり方</p>	<p>PRが下手 PRが下手</p>	<p>○県政テレビ番組については、平成23年度に地元民放3局による企画コンベンベを行い、放送時間帯や内容等の番組スキームを大幅に刷新し、平成24年度より山陰放送(BSS)制作による新番組「週刊とり☆リンク」を放送中である。 (主な見直し内容) (1) 放送時間帯の変更(Bタイム→Aタイム(ゴールデン)) → 平均視聴率:11.6%(H24年度実績) ※ 最高視聴率:17.3% (2) 番組時間の短縮(15分→5分) (3) 動画配信の開始(放映終了後、番組HP内で動画を配信) → 最後まで見て頂くために、旬の県政情報をコンパクトに。 (4) TVを記された人や過去の番組を覚えていた人へのフォローを可能に。 → メール会員募集と情報提供(番組放映後、登録会員にメール配信) → 視聴者の思い込み環境の実現と追加情報の確実な伝達の実現 ※メール会員数 1,609人(平成25年6月6日時点) ○県政テレビ番組の認知度向上のため、あらゆる媒体で広報を実施中であり、引き継ぎ一層の認知度向上を目指しているところ。 → 番組宣伝の強化(ポスター、当日の放送内容をPR)番組で紹介 → 日本海新聞テレビ欄で当日放送内容を紹介。 → 県政ポスターや県の公式SNS等に毎月の放送予定PRを掲載。 → 県の公式ツイッターで放送内容の告知。 → 番組紹介・メール会員募集チラシの作成(2,000部)・配布。 → 県の広報(鳥取・富山・米子駅前)での番組紹介 など。</p>	<p>参画委員 松田委員</p>

補助金

20	補助制度のあり方	<p>・森林林業総室の方が、森のようちえんの全国初の支援制度を設けた。素晴らしいが、市町村の支援がないと支援してもらえない。伯耆町で全く同じ活動をしている「はぐはぐ」という森のようちえんがあるが、こちらは伯耆町の支援がないため、全く同じ活動をしているにも関わらず、支援がもらえないという現状。この制度は県と町と団体がそれぞれ費用1/3ずつという仕組みだが、例えば、町村の支援がもらえなくても1/3の県の分だけは支援してもらえなくともという仕組みであればいい。広げていく。</p> <p>・活動するのには山のほう、来るのは街のほう、ということから、なんで伯耆町の金を使って米子の子供の面倒を見なければならぬんだという疑問が生じている。ですので、広域的な厚の支援を考えていただきたい。地元の支援がもらえなかつたり、そういうところでも一歩踏み込んだ制度になればと願う。</p>	<p>○現行の森のようちえん支援事業は、市町村1/3の義務負担を必要としていますが、今回のご意見を踏まえ、補助制度のあり方を、平成26年度予算に向けて検討したい。</p>
21	補助制度のあり方	<p>このたび倉吉に支え愛活動補助金を申請したが、私たちの活動は中部一円の活動であり、1市3町でやっているが、申請先が倉吉市だけ、というのはメンバ－の中でも、がながたする場がある。広域的な補助金の活用の仕方ができればいいなと感じている。</p>	<p>○「とつとつ支え愛活動補助金」については、NPO法人等が市町村の枠を超えた広域的な活動される場合に、複数の市町村からの支援を受ける仕組みになっており、実際には困難という御意見もいただいているところ。</p> <p>○当補助金のあり方など、団体等からも意見を伺いながら、平成25年度中の見直しを検討したい。</p>

後継者育成、雇用

22	鳥取県の後継者育成	<p>近隣の農地、農業をされている方がすごい高齢化しており、あと5年もすればみんなやめていくのは誰なんだろうってことにならぬ。この人を作つていくのは誰なんだろうってことにならぬ。農業の顔を見てくるんです。去年12月にちよつと面積を広げようかなと農業委員会等々に持っていくと一気に2町分増えています。</p>	<p>○市町村では地域の話し合いにより、どの農地を誰が担っていくのかを明確にし担い手を支援していくための人・農地プランを策定しているところ。新規就農者の育成や集落営農の推進など多様な担い手により地域の農地が守られるよう県としても知恵を絞っていききたい。</p>
23	鳥取県の後継者育成 雇用の創生	<p>僕らと二世代のお子さんたちが東京や大阪で働いていて、帰ってこられぬ。家庭をもつて普通に生活して帰ってきてもなかなか帰ってきても仕事がない。農業もやつたことない。何をやつたのかという具合で勇気を持って帰って帰ってこれないと思う。農地は沢山あるから、就農という新たなというか、継いでもらうという形で帰ってきたらいい環境が整って来ている。僕らも後継者も帰って来れない。話をよく聞く。普通に仕事して人が、鳥取に帰りたいけど仕事はないし、どうするんやっつてところでも帰ってこいやという親はないので、私らは農業している中で、その中で雇用の創成をしていこうとしようとするんやっつても、なんとなか雇用の創成というか、県の方でも何か対策というか知恵を絞っていただけたらなと考えています。</p>	<p>○新規就農支援は、県独自に就農条件整備事業や就農心付け金などの制度を創設し支援するとともに、国においても青年就農給付金を創設するなど制度の充実が図られている。</p> <p>○一方、現場からは農家の後継者（親元就農）への支援が薄いという声もあり、親元就農者への面談等により実態を調査しており、今後、必要な対策を検討したい。</p>
24	鳥取県の後継者育成 雇用の創生	<p>後継者の話では、農業もそうだし、海でも、例えれば、船に乗ってくれる人を探して欲しいとか、そういう声を聞いており、現場ではいろいろな課題があるんですけれども、外から見たらやはり仕事がない、ということになってしまふ。後継者の問題というのは、これから一生懸命解決に向かわなければいけないと思つている。</p>	<p>○「とつとつ支え愛活動補助金」については、NPO法人等が市町村の枠を超えた広域的な活動される場合に、複数の市町村からの支援を受ける仕組みになっており、実際には困難という御意見もいただいているところ。</p> <p>○当補助金のあり方など、団体等からも意見を伺いながら、平成25年度中の見直しを検討したい。</p>

25 鳥取県から	後継者の呼び込み 情報提供の仕方 現場の人と一緒に考える仕組み	農業やりたい、農業法人に入りたいたいという相談があったんだよね、という話の中で、方法が伝わるようだけど、家庭の現場の人たちがどんな情報を受けているかとか、そういう現場の生活がどんな生活なのか、それからアルバイトではないです、本当に人生をかけて来なければいけないことに対して、情報収集の仕方って難しいところがあると思うんですけど、やっぱり現場の人たちと一緒に考えながら新しい人を呼んでくるプランだったり、仕組みを作りあげていくことができないかな、ということを考えています。	渡辺委員 ○農業への就業相談については関係機関が連携しながら県外での相談会を開催。 ○また、県の就業相談窓口である農業農村担い手育成機構では相談時から体験、研修、就業まで一貫した寄り添い型支援を実施し、就業先ではJA、市町村、農家等が連携して支え、スムーズに着地し担い手として着いていけるよう体制を整えているところ。今後とも先輩就農者等の現場の意見も聞きながら体制強化を図っていく。
■移住・定住			
26 鳥取県から	外国人の移住・定住促進	外国人の特区分区みたいな形でもいいから、1タウンやリタウンで帰ってくださるといふことだけじゃなくて、外国人を誘致する、そこで住んでいただく、いろんな反対や摩擦があるでしょうけども、それを覚悟の上で、鳥取県を活性化させていくという方法もあるんじゃないかなって考えています。	英語委員 ○グローバル化が進展する中、外国の成長を取り込んで、地域の活性化につなげていくことは重要な視点である。 ○まずは、例えば、外国企業の誘致であったり、外国の成長を鳥取県に取り込んでいく方法を考えた上で、外国人の方を誘致・定住いただく方策についても検討していきたい。
27 鳥取県から	小さい頃から地域に対する意識付け	鳥取に帰ってこいよ、と言っても、帰る基盤がある人ってそういない。たとえば森のようちえんさんなんかの活動がまさに典型だと思うが、小さい頃に地元を知り、自分が住んでいる県や街のことをよく知る、そして好きになっていく、みたいな鳥取県が県内全土で取り組まれば、大きくなって外に出たとしても鳥取県を思い出すと思う。東京や大阪にしかないような仕事ややりたい仕事になっただけで鳥取県を思い出す理由の一つだと思うので、小さい頃から地域に対する意識付けが必要。	福留委員 ○鳥取県の自然、食べ物、食文化、人間関係等、東京や大阪にはないすばらしさを、まじりこみ取り取り組みNPO等による出前授業や地域活動への参加を通して、子どももちやちやその親に伝え、地域の誇りに取り組む人たちの頑張りを分かちあう。また、鳥取県ならではの地域の誇りに取り組む人たちの頑張りを分かちあう。また、鳥取県ならではの地域の誇りに取り組む人たちの頑張りを分かちあう。 ○小中学校では、ゲストティーチャーや地域の方の協力も得ながら、総合的な学習の時間や社会科、道徳などの時間で、ふるさとへの自然や産業、そこに生きる人の思いを学び、ふるさとを大切にすることを育てるよう努めているところ。 ○ただ、このような学習を進めるには、教える側の教師が鳥取県のことについて深く学んでいることが大切であり、教育委員会として、教員に対する研修等を進めていきたい。

■ 壮年男性のがん対策

28	鳥取県の大分地区から	<p>鳥取県の男性の40代から50代の人たちのがん死亡率がすごく多い、全国でも1、2位を争う死亡率。鳥取県を元気でたくましく、それこそ一番大事な50代の人たちを元気に過ごさせるためにはその辺の力の入れ方をもうちょっと考えて、もうちょっと元気な鳥取県になるんじゃないかなと去年から感じております。</p>	<p>竹森委員</p> <p>御指摘のとおり、本県のがん死亡率（がん75歳未満年齢調整死亡率）は、全国平均と比べて、従来より高く（悪く）推移しており、特に働き世代男性のがん死亡率が比較し、高い傾向にある。</p> <p>がんは早期発見・早期治療が有効であることから、従来から県では、民間企業、市町村、がん患者団体等と連携を図りながら、がん検診受診率向上に向けた各種取り組みを実施している。今後とも関係団体等と一層の連携強化を図りながら、有効な取り組みを推進することとしたい。</p>
			<p>＜現在の連携の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県がん検診受診率向上パートナー企業認定制度 ・ 従業員に対するがん教育を希望する民間企業に医師を派遣する「出張がん予防教室」 ○ がん患者団体及び乳がんピンクリボン運動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種乳がんピンクリボン運動 ・ NPOなどの連携 ・ 大腸がん検診受診率向上に向けたポスター・リーフレット配布などの各種啓発 ○ がん検診実施主体である市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の休日がん検診や大腸がん検診実施を支援する「休日がん検診支援事業」 ○ 保健所との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型シヨッピンピッキングセンター等で実施する「地域密着型啓発事業」 など

■ 県等の取組で評価を受けている取組

29	県民と行政との関係	行政の信頼を担保とした地域連携関係構築	<p>自分たちの活動を認識してもらおう、少なくとも悪いやつじゃないと認識してもらおうという県の事業で来ましたが、県の担当の方に紹介してもらったとか、市町村の役場の方に紹介してもらったとか、行政側にネットワークの信頼を担保にして、入っていきやすくなったと今でも思っています。</p>	中川委員
30	広報のあり方	地域づくり団体への情報提供	<p>基礎情報はすごく得やすいです。グーグルで、鳥取県、キーワードをいれるとたいがい、県のホームページに出てたり、例えば新聞なんかで面白そうだなと思うことを検索すると、県がこういうことをやろうとしてるんだとかがあるんで、そこは使って欲しい部分、自分では使ってない部分ではあります。</p>	中川委員
31	政策形成における協働	現場の視点に立って制度運用の改善	<p>制度を変えることにしている、何年か前、事業が済んで年度が終わってからお金が出来るという制度だったんだんですけど、当時の企画部長に話をしたところ、途中で概算払いという形でお金が出るようになりまし。県に言えば考えてくださるんだなと思いました。</p>	佐々木委員
32	県民活動への支援	地域マネージャー制度	<p>地域マネージャーという制度。これまで、私たちに活動の意識がなかったんですけど、県の地域マネージャーの制度で採択していただいた常勤のスタッフを雇うことができました。3年間の事業でしたけど、そのおかげでいろいろできました。</p>	佐々木委員
33	鳥取県の大分地区から	森のようちえんを目的とした移住	<p>森のようちえんまるたんぼほうに通うために子育て世代の移住というのが始まっていて、昨年度は広島から1軒とられて、今年には3軒、県外から移住の方が来られております。このほか、智頭町に県内から移住された方もおられて、累計で9組の方が智頭に移住されています。今後は森のようちえんといふのが移住の一つのツツルになるんじゃないかなとすごく今感じているところです。</p>	西村委員

政策項目の進捗状況に係る自己評価結果（2年目）について

平成 25 年 7 月 25 日

企 画 課

政策項目の進捗状況の主な自己評価結果

政策項目の進捗状況の自己評価を行い、主な結果は以下の通りです。今後、自己評価C・Dの項目の改善と更なる目標達成を目指し、関係部局が連携して取り組んでいきます。

評価区分	項目数		主な政策項目
	2年目	1年目	
A 既に達成	10	5	《評価が上がったもの》 ・県民参画基本条例の制定 ・鳥取力創造運動の展開(実践団体登録数 200 へ) [237 団体 (H25. 3 現在)] ・「透明度全国ナンバーワン県庁」の維持 [情報公開度ランク 1 位] ・「あいサポート運動」10 万人体制 [121, 218 人 (H25. 3 現在)] ・赤碓高校跡地に高等特別支援学校を開校
B 順調 (達成に向け順調に 成果が出つつある)	63	66	《評価が上がったもの》 ・総合ボランティアバンクの開設 [情報サイト” ボランとり” H24. 8 公開] ・異なる行政機関がハイブリッドに協力する新スタイルの導入 ・6 次産業化支援、農商工連携の事業化支援 [6 次産業化支援 20 件 (H24)] ・国内航空路線等の拡充 [H24 実績: 東京便の機材大型化 (米子・鳥取)、増便 (米子)、搭乗者数: 過去最高の 44 万人 (米子)、30 万人台回復 (鳥取)] ・病児・病後児保育の拡充支援 [3 施設開設 (H24)] ・IJU 2 千人プロジェクト [1, 210 人 (H25. 3 未現在)]
C やや遅れている (取り組みは進めて いるが、成果が一部 に留まるなど取組 強化が必要)	17	28	《評価が上がったもの》 ・がん検診の受診率向上とがん死亡率の改善 [がん死亡率※75 歳未満年齢調整死亡率 10 万人対 H22: 96. 2 人→H23: 91. 7 人] [がん検診受診率 H22: 23. 0~30. 5%→H23: 23. 4~30. 7%] 《評価が下がったもの》 ・全国学力学習状況調査等における学力の向上 [〈H24 実施〉 算数 A: 72. 8% (全国 73. 3%)、算数 B: 57. 3% (全国 58. 9%)、 理科: 59. 6% (全国 60. 9%)] ・不登校児童生徒の出現率を全国平均以下へ [〈H23〉 小学校 0. 34% (全国 0. 33%)、中学校 2. 87% (全国 2. 64%)]
D 遅れている (成果が出ていな い。または取組が進 められていない)	1	2	・大学進学率を 50% に引き上げ [45% (H22. 4) → 43. 3% (H24. 4)]
計	91	101	

※1年目と2年目の項目合計数の違いは、担当課毎に細分化していた項目を合わせたことにより減ったことと、前回未評価だった国への要望に係る項目3項目のうち1項目(介護報酬の適正化)を今回評価したことによる。残り2項目は、要望内容の達成状況を踏まえて別途評価予定。

【政策項目の概要】

(1) 政策項目

知事マニフェスト(「みんなでやらいや未来づくり」)に掲げられた5つのアジェンダを進めるための個別具体的な政策テーマ

(2) アジェンダ別政策項目数

アジェンダ	政策項目数
I パートナー県政	9
II 産業未来・雇用創造	24
III 暮らしに安心	25
IV 人財とっとり	22
V 彩り、輝きー鳥取の誇り	24

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

評価の分類	項目数	主な政策項目
<p>A : 既に達成</p>	<p>※○内は1年目評価 10(5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 県民参画基本条例の制定 ➤ 鳥取力創造運動の展開(実践団体登録数の増) ➤ 「透明度全国ナンバーワン県庁」の維持 ➤ 観光入込客数年間1千万人を目指すなど,確かな産業展開 ➤ 「あいサポート運動」10万人体制 ➤ 200人を目標とした地域消費生活サポーターの養成 ➤ 少人数学級対象学年を拡充 ➤ 鳥取環境大学の抜本改革 ➤ 赤崎高校跡地に高等特別支援学校を開校 ➤ 全国豊かな海づくり大会 5万人の来場
<p>B : 順調(達成に向け順調に成果が出つつある)</p>	<p>63(66)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総合ボランティアバンクの開設 ➤ 異なる行政機関がハイブリッドに協力する新スタイルの導入 ➤ 食のみやこサポーター協力店舗1千店の実現 ➤ 六次産業化支援、農商工連携の事業化支援 ➤ 国内航空路線等の拡充 ➤ 農林水産業へ4年間で500人以上就業 ➤ 港湾整備の推進 ➤ 緊急豪雨対策が必要な59箇所(59箇所)の砂防事業を完遂 ➤ 4月1日待機児童ゼロを継続 ➤ 病児・病後児保育の拡充支援,不妊治療助成の県助成拡大 ➤ 全市町村に子どもエコクラブ設置、TEAS認定数1千件 ➤ アーティストリゾートの推進(民芸芸、伝統技法等の顕彰や魅力発信) ➤ IJU2千人プロジェクト(ポータルサイト一新,お試し住宅の拡充)

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

評価の分類	項目数	主な政策項目
<p>C :</p> <p>やや遅れている(取り組 みは進めているが、成果 が一部に留まるなど取 組強化が必要)</p>	<p>※()内は1年目評価</p> <p>17(28)</p>	<p>EV,バイオ企業の立地をはじめとした県内経済の高度化</p> <p>→ 全国平均を上回る有効求人倍率を達成</p> <p>→ リサイクル貨物5倍増など貿易の活発化</p> <p>→ 「鳥取ふれあい共生ホーム」の全県的展開</p> <p>→ 「介護支援ボランティア制度」の導入</p> <p>↘ がん検診の受診率向上とがん死亡率の改善</p> <p>↘ エキスパート教員3倍増,</p> <p>↘ 全国学力学習状況調査等における学力の向上</p> <p>↘ 不登校児童生徒の出現率を全国平均以下へ</p> <p>→ 中海や湖山池の水質改善</p> <p>→ 財政状況をにらみながら美術館整備について検討</p>
<p>D :</p> <p>遅れている(成果が出て いない。または取組が進 められていない)</p>	<p>1(2)</p>	<p>→ 大学進学率を50%に引き上げ</p>

(合計 91項目)

※国要望に係る政策項目(2項目)については、別途評価予定

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 既に達成したもの～（1/2）

数値目標	達成状況
鳥取力実践団体登録数を200団体へ	22年度末:65団体 → 24年度末:237団体
「透明度全国ナンバーワン県庁」の地位を堅持	22年度:「情報公開度ランキング」1位 → 24年度:同1位
年間観光入込客数1千万人を目指す	21年:9,823千人 → 23年:11,209千人
あいサポートー10万人体制を目指す	22年度末:2万5千人 → 24年度末:121,218人
200人を目標として地域消費生活サポーターを養成	22年度末:68人 → 24年度末:258人
家庭教育推進協力企業を500社に拡大	22年度末:416社 → 24年度末:562社

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 既に達成したものの～ (2/2)

数値目標	達成状況
鳥取環境大学を公立大学として、平成24年度に新たなスタートを切る	24年4月 公立大学法人鳥取環境大学設立
4月1日待機児童ゼロを継続	22年度:ゼロ → 24年度:ゼロ
TEAS認定数1千件を目指す	22年度末:724件 → 24年度末:1,268件
全国豊かな海づくり大会で5万人の来場を目指す	来場者54,178人

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 順調に推移しているもの(1/2) ～

数値目標	達成状況
食のみやこサポーター協定店舗を県外も含めて1千店を実現	22年度末:734店 → 24年度末:924店
企業立地100件を目指す	24年度末:92件 (23年4月～)
農林水産業へ4年間で500人以上新規に就業することを目指す	24年度末:477人
緊急豪雨対策が必要な59箇所の砂防事業を完遂	22年度末:25箇所 → 24年度末:57箇所
男女共同参画推進企業を500社に拡大	22年度末:398社 → 24年度末:474社
ごみリサイクル率30%を目指す	21年度:23.3% → 23年度:26.3%

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / 順調に推移しているもの (2/2) ～

数値目標	達成状況
外国人宿泊観光客倍増（年間3万人）を目指す	21年:14,020人 → 24年:28,790人
Iターン・Jターン・Uターン移住者数2千人を目指す	24年度末:1,210人

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / さらなる努力が必要なもの～ (1/2)

数値目標	達成状況
全国平均を上回る有効求人倍率を確保	23年3月:0.74倍 → 25年3月:0.77倍 (全国0.63倍) (全国0.86倍)
北東アジアゲートウェイを推進し、 リサイクル貨物を5倍増	22年末:約2万t → 24年末:約3万t
鳥取ふれあい共生ホームの全県展開	22年度:3市町村 → 24年度末:8市町村
全国学力・学習状況調査等に現れる子どもたちの学力の向上を図る	※平均正答率が全国平均値(公立)よりも 3ポイント以上 上回る教科 小学校 22年度末 : 1教科/4教科 → 24年度末 : 0教科/4教科 中学校 " : 0教科/4教科 → " : 0教科/4教科
大学等進学率を50%に引き上げ	22年4月:45% → 24年4月:43.3%

政策項目の進捗状況（2年目自己評価）

～ 数値目標の状況 / さらなる努力が必要なもの～ (2/2)

数値目標	達成状況
中海や湖山池などの水質改善 (COD値)	
湖山池	21年度末 : 6.2mg/l → 24年度末 : 7.0mg/l
東郷池	" : 5.6mg/l → " : 6.4mg/l
中海	" : 5.9mg/l → " : 5.4mg/l

全国知事会議の概要について

平成 25 年 7 月 25 日
企 画 課

平成 25 年 7 月 8 日（月）及び 9 日（火）に松山市で開催された全国知事会議の概要は、次のとおりです。

参議院選挙後、政治情勢の大きな変化が予想されるとともに、地方公務員給与の問題、地方交付税の削減に向けた動き、道州制基本法案の提出に向けた動き等々が本格化することが予想され、それに対応したアピールをしっかりと行っていく必要があること、またアベノミクスの地方への波及効果は未だ実感できず、地域経済の浮揚こそが日本再生の鍵であり、「地域の再生なくして、日本の再生なし」「地域の安定なくして、日本の安定なし」をサブタイトルに掲げて議論を行い、今後も全国知事会として結束して行動することを確認した。

1 地方税財源の確保・充実について

地方交付税の歳出特別枠や別枠加算の廃止、臨時財政対策債の累増、地方交付税における「頑張る地方」支援の仕組み、消費税増税に伴う自動車取得税の廃止などについて多くの知事から懸念が示された。

それらの懸念を踏まえ、税源の偏在を是正すべきであること、地域経済の再生のためには一般財源総額の確保が必要であること、臨時財政対策債については廃止を含めた見直しが必要であること、自動車取得税については代替財源の確保と同時に廃止すべきであること、地方交付税が国の政策誘導に用いられることなく、頑張る地方の算定にあたっては地域の実情に応じた行革等の実績を的確に反映できる仕組みとすることなどを盛り込んだ提言をとりまとめた。

2 道州制について

道州制については各県知事の間でも推進派、慎重派など意見が分かれるところであるが、秋の臨時国会に向け与党において道州制基本法案の提出が予想されることから、現時点での自民党骨子案には全国知事会として賛成できないという認識の下、法案において最低限明確にすべき事項として全国知事会の考えを明らかにした。

【基本法案において最低限明確にすべき事項】

- ・国民的議論が十分に行われるよう、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿が具体的かつ明確に示されなければならない。
- ・道州制は中央集権を打破し、地方分権を推進するものであることを明確に示さなければならない。
- ・道州制は、地域間格差を拡大させることなく、国民の幸せの向上につながるものでなければならず、格差是正の仕組みを明確に示さなければならない。

あわせて、基本法案において方向性を示した上で更に具体的な議論を行うべき事項として、自治立法権の方向性、基礎自治体のあり方や住民自治の確保、税財源の確保などについても課題を提起した。

意見の完全な一致は得られなかったが、選挙後の道州制議論の本格化をにらみ、全国知事会として適切な対応をとっていく必要があることから、今後適宜修正を加えていくことを前提に現時点での文案をまとめ、今後の国との交渉に臨んでいくこととした。

3 日本再生デザイン等について

昨年 10 月に策定した全国知事会の活動の考え方のバックボーンとなる「日本再生デザイン」について、その後の状況変化を踏まえ、適宜時点修正するとともに、選挙後を見据え、国に対して訴えていくべき主要な事項（以下の決議等を参照）や新たに福祉・医療・子育てなどの分野も盛り込んだ改訂を行い、増補版として秋の全国知事会議を目途に作成していくこととされた。

<以下、日本再生デザインに盛り込むとともに、国に訴えていくため採択した決議等>

①国に行政改革を求める決議

日本の再生のためには行政改革の努力が必要であるが、地方のみに取組みを求めるだけでなく、国は行政機能の地方移転、省庁再々編を含む中央省庁改革をはじめとする大胆な行革を行うことを求める決議を全会一致で採択した。

②日本再生のための「人づくり」に重点投資を求める決議

アベノミクスによる景気回復効果が未だ地方には波及しておらず、地域経済を再生し、ひいては日本を再生する、そのための一翼を「人づくり」において地方が担っていくことを表明し、その財源として国に「人材育成基金」「日本の未来を創る女性活躍応援基金」「少子化危機突破基金」「地域産業人づくり基金」の各種基金の創設を求める決議を全会一致で採択した。

③地域経済再生の緊急決議

同様に、地域経済を再生するための施策を支えるため、一般財源総額の確保、地域経済再生戦略会議の創設、規制改革の推進、中小企業及び農林水産業の振興対策を求めるとともに、TPP協定交渉にあたっては慎重な対応を求める決議を全会一致で採択した。

④その他

・地方の意見を踏まえた医療改革を求める決議

…改革にあたっては運営の責任者である地方の意見を踏まえ、国と地方の協議の場の分科会等で真摯に議論し、地方の了解の上で進めることを求めるもの

・次世代育成支援施策の充実に関する提言

…今が少子化対策に取り組む最後のチャンスであるとの認識の下、各種の少子化対策、子育て支援施策等の抜本的強化を図るべきとの提言

・ウーマノミクスで地域再生・日本再生～女性の活躍促進のための提言～

…日本再生には女性の活躍が不可欠であり、女性の活躍を支えるための方策についての提言

4 原子力発電所の安全対策及び防災対策

全国知事会議当日（7月8日）、新たな規制基準が施行され各電力会社から5原発10基の安全審査の申請が原子力規制委員会に対して提出された。政府として原発再稼働をどういう手順で進めていくのかというデュープロセスが明確になっていないという課題がある中、国が責任を持って早急に取り組むべき事項（福島第一原発事故の早期収束、原子力施設の安全対策、原子力防災対策）について提言をとりまとめた。

5 地方分権改革の推進について

当面の地方分権改革の推進について、国と地方の協議の場の積極活用、国から地方への事務・権限の移譲、義務付け枠付けの見直し、特区制度の深掘り等を求める提言をとりまとめた。

特に国から地方への事務・権限の移譲については、地方が特に移譲を希望してきた項目（ハローワーク、地域交通、直轄国道・一級河川、中小企業支援、農地転用）について依然として国と地方の見解に開きがあることから、移譲に向けての積極的な検討を求めた。

6 地方公務員給与について

地方公務員給与の引下げを前提として地方交付税を削減されたことに対する地方の反発は相当強く、このような交付税の削減は二度と行わないこと、地方公務員給与の削減を実質的に強制する引き下げ要請は地方自治の根幹に関わる問題であり二度と行わないこと、国と地方の協議の場で十分な協議を経ることなく一方的な要請は二度と行わないことを強く求める提言をとりまとめた。

7 東日本大震災からの復興の加速化

依然として震災からの復興は進まず、福島原発事故もトラブルが続き収束していないことを踏まえ、原発事故の早期収束、復興への財政支援の継続、復興庁の権限強化や復興交付金等の運用の見直し、人的支援の強化、住宅再建や復興まちづくりの支援強化、産業の復興や雇用対策の促進、避難者・被災者等に対する総合的な支援の強化などの緊急課題について国への提言をとりまとめた。

8 地震・津波防災対策の充実強化

南海トラフ地震に係る特別措置法及び首都直下地震対策特別措置法の早期成立と地震対策大綱等の早期策定、緊急防災・減災事業債の継続及び拡充について緊急提言をとりまとめた。

9 教育委員会制度の見直しについて

教育委員会制度については、これまで全国知事会として責任の所在が不明確、意志決定の迅速化などの問題点を指摘し、教育委員会制度の選択制の導入を求めてきたところであるが、今年4月に教育再生実行会議において首長が教育長を任命し、教育長を教育行政の責任者とするのが提言され、現在中央教育審議会で議論がなされているところである。こうした中、改めて選択制の導入等について国に申し入れる提言をとりまとめようとしたが、具体的な教育委員会のシステムについて知事間での意見の隔たりが大きいことから、今回の知事会議での提言のとりまとめは見送られ、再度8月を目途に各県へ意見照会を行うこととされた。

※ 採択した決議・提言など

- (1) 地方分権改革の推進について
- (2) 地方税財源の確保・充実等に関する提言
- (3) 地方公務員給与のあり方についての提言
- (4) 東日本大震災からの復興を加速化するための提言
- (5) 地震・津波防災対策の充実強化に関する緊急提言
- (6) 原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言
- (7) 道州制の基本法案について資料1
- (8) 日本再生デザイン ～分権と多様化による、日本再生～ 増補版
- (9) 国に行政改革を求める決議資料2
- (10) 日本再生のための「人づくり」に重点投資を求める決議資料3
- (11) 地域経済再生の緊急決議資料4
- (12) 地方の意見を踏まえた医療改革を求める決議
- (13) 次世代育成支援施策の充実に関する提言
- (14) ウーマノミクスで地域再生・日本再生～女性の活躍促進のための提言～

道州制の基本法案について

平成25年7月9日
全国知事会

道州制の基本法案については、日本維新の会・みんなの党が既に国会に提出し、自由民主党・公明党においては本年秋の臨時国会に提出する動きがある。

全国知事会では、これまで「道州制に関する基本的考え方」をとりまとめ、道州制の検討に当たっては我々の考えを十分踏まえるよう求めてきた。

現在、我が国は東日本大震災からの復興をはじめ、経済の再生、エネルギー問題、少子高齢時代における持続可能で安定的な社会保障制度の構築、近い将来に発生が懸念されている巨大地震対策など多くの喫緊の課題への対応を迫られている。それだけに今、道州制を議論するというのであれば、基本法案には、道州制の必要性、理念や姿が具体的かつ明確に示されなければならない。その上で、国の出先機関の廃止や中央府省の解体再編を含む国と地方双方のあり方を見直す抜本的な改革であることが明記されなければならない。

自由民主党をはじめとする4党において統治機構改革という最重要課題について積極的に問題提起されていることは評価するものの、基本法案においてこうした事項が明確にされていない。こうした状況では、全国知事会として問題点を指摘せざるを得ないと考え、改めて基本法案のあり方についての意見を述べるものである。

1 基本法案において最低限明確に示すべき事項について

基本法案は、以下の点が明記されなければならない。

1-1 国民的議論が十分に行われるよう、今なぜ道州制なのか、道州制の理念や姿が具体的かつ明確に示さなければならない。

- ① 現行の都道府県制度の下で地方分権改革を進めた場合と比較した十分な議論を踏まえ、道州制の必要性を示すこと
- ② 道州制の姿やメリット・デメリット等についての明確なイメージを示すこと

- ③ 道州制については、国民に十分理解されているとは言い難いので、まずは積極的な情報発信を行い、国民的議論を巻き起こすこと
- ④ 道州制の根幹部分については、「国と地方の協議の場」をはじめ様々な機会を通じて十分協議し、地方の意見を十分に反映させること

1-2 道州制は中央集権を打破し、地方分権を推進するものであることを明確に示さなければならない。

- ① 国の出先機関の廃止はもちろんのこと、中央府省の解体再編を含む国と地方双方のあり方を見直す抜本的な改革であること
- ② 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙し、その上で、道州はもとより、とりわけ市町村について、どういう役割を担うのか明確に示すこと

1-3 道州制は、地域間格差を拡大させることなく、国民の幸せの向上につながるものでなければならず、格差是正の仕組みを明確に示さなければならない。

- ① 道州が財政的に自立し、国民生活のナショナル・ミニマムを維持可能な税財政制度の方向性を示すこと
- ② 道州間や道州内の基礎自治体間の財政力格差が生じないような財政調整のあり方を示すこと

2 基本法案において方向性を示した上で、更に具体的な議論を行うべき事項について

我が国の閉塞状況を打破するために、地方の活力を伸ばし、地域間格差をなくすための統治機構のあり方について、全国知事会としても十分に議論をする必要性を感じているところである。

基本法案が、制度改革の根幹部分を曖昧にしたものではなく、真に地方分権改革を進めるためのものとなるよう、以下の点を重要課題として提起する。

2-1 道州の自治立法権と国会の立法権の範囲、併せて国の立法機関のあり方について十分に議論すべきである。

- ① 道州の自治立法権、国会が引き続き担う立法権限の範囲及びその相互関係の見直しの方向性
- ② 国会議員の削減数と国会の二院制の見直しの方向性
- ③ 直接公選制と考えられる道州の首長と国における現行の議院内閣制の関係

2-2 道州制における基礎自治体のあり方や住民自治を確保するための方策について十分に議論すべきである。

- ① 道州制における基礎自治体の規模や権能の強化方針とその具体的な手法
- ② (仮に現行の市町村のままであるなら、) 基礎自治体として十分な権能を発揮するための方策
- ③ 政令指定都市等の大都市と道州との関係
- ④ 道州制における住民自治の強化方策

2-3 道州と国が十分に機能を発揮できる税財源の確保について具体的に議論すべきである。

- ① 現在、国・地方の歳出約175兆円に対し、税収は約77兆円(国約43兆円、地方約34兆円)という状況の中で、道州が十分な税財源を確保するための具体的な方策
- ② 現在、国は約777兆円、地方は約201兆円の債務を負っているが、道州制の下での債務の削減についての十分な説明

3 道州制の議論と並行して実施すべき地方分権改革について

道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させることがあってはならない。これまでの地方分権改革推進委員会の勧告などを踏まえ、国の出先機関の廃止、義務付け・枠付けの見直し、地方税財源の充実などの改革を進めるべきである。

- ① 国の出先機関の廃止に向けた大幅な事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの更なる見直しなどを進めること
- ② 全国で唯一の府県域を越える広域自治体である関西広域連合、九州広域行政機構（仮称）等の取組等について検証を行うとともに、希望する地域に国出先機関を移管すること
- ③ 全国一律の移譲を早期に実施しがたい事務・権限については、特区制度を活用し、更に地方分権改革を推進すること
既に実施されているハローワーク特区の効果等について直ちに検証を行い、地方移管を進めること
- ④ 国と地方の役割分担に応じて、税源移譲を含め、国と地方の税財源配分を見直すとともに、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築すること
また、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しにより、持続可能な地方交付税制度として確立するとともに、地方一般財源を充実すること

国に行政改革を求める決議

平成 25 年 7 月 8 日
全 国 知 事 会

現在、我が国は、日本再生に向けて、社会経済情勢の変化に機動的かつ戦略的に対応できる行政運営の実現が求められている。

このため、国と地方が果たすべき役割をしっかりと見直し、行政の簡素化を図りながら、分権型社会に相応しい効率的で機動性、柔軟性のある行政組織の構築など行政改革をより一層進めていかなければならない。

これまで地方では、平成 13 年度から平成 23 年度までの 10 年、集中改革プランの実行など行政改革に真摯に取り組み、都道府県の職員数の削減においては、同期間で 19%の削減を実行してきた。

他方、国における職員数の削減は、独立行政法人化という外形変更を除けば、同期間でわずか 3%にすぎず、国における行政改革の取組が遅れていると言わざるを得ない。

行政改革の努力なくして、日本の再生はない。

国においては、地方のみに取組を求めることなく、行政機能の地方移転、省庁再々編を含む中央省庁改革をはじめとした大胆な行政改革を行うよう強く求める。

もとより我々も引き続き行政改革努力を重ねる決意であり、国から地方への事務・権限の移譲など地方分権改革の一層の推進もあわせて求めるものである。

日本再生のための「人づくり」に重点投資を求める決議

平成25年7月8日
全国知事会

大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢による、いわゆるアベノミクスにより、景気回復に向けた明るい兆しが生まれているが、こうした効果は一部の分野にとどまり中小企業には波及しておらず、未だ地域経済が活力を取り戻すには至っていない。

特に、地域経済を支えているのは地域で活動する「人」であり、地域経済再生の核となるのも、まさにこの「人」である。人口減少社会にあって、地域が有する多様な資源を有効に活用して産業振興と雇用の創出を図り、地域経済を再生させるためには、地域産業を支える担い手の育成はもちろんのこと、我が国の将来を担っていく「人づくり」を進めることが何よりも急務となっている。

人材の育成なくして成長はない。単なる職業訓練等では対処できない、社会で生きる力・働く力、いわば「社会人力」を持った人材の育成に力を注がなければならない。

この「社会人力」の育成に当たっては、地域の実情に精通した地方が取り組む必要がある。地方が取り組むことによって、より大きな成果をあげることができる。われわれ地方としては、日本再生につながる「人づくり」を自らの役割として、積極的に取り組んでいく考えである。

こうした取組を地方が強力に進めていくためには、地方の判断により効果的な施策が展開できるよう、一般財源総額の確保が必要となるものであるが、国においては、以下の措置を講じることを強く求める。

- 1 中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、即戦力となる人材をはじめとした中小企業が求める人材を供給し得るシステムを地方が構築することができるよう、「人材育成基金」を創設すること。
- 2 地域経済の活力に不可欠な女性の活躍を促進できるよう、地域の実情に合わせた地方自治体の取組を支える「日本の未来を創る女性活躍応援基金」を創設すること。

- 3 日本再生を図る次世代の人づくりに向けて、近い将来我が国の国家的な危機をもたらす少子化の進行を食い止め、地方の地域の実情に応じた取り組みを加速化するため、自由度の高い「少子化危機突破基金」を創設すること。

- 4 地域の資源や特性を活かし、また、様々な地域課題に対応した産業を振興するため、地域を担う方々に新たな働く場を確保しつつ人材育成の強化を可能とするよう、地域を支えていく人材を幅広く育成するための「地域産業人づくり基金」を創設すること。

地域経済再生の緊急決議

平成25年7月9日
全国知事会

経済再生、デフレからの脱却を目指して安倍政権が発足してから半年が経過した。この間、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」による経済政策により、我が国経済にもやっと明るい兆しも見え始めている。

しかし、その効果も、まだまだ一部の分野、地域にとどまっており、むしろ、為替相場の急激な変動による原材料費やエネルギーコストの上昇等により、地域の中小企業や農林水産業には厳しい状況も生じている。

このため、大企業や大都市のみならず、政府の経済政策による経済波及効果を地域にも及ぼし、またその効果が行き渡るまでのタイムラグを埋め、地域経済再生への道筋を確かなものにするには、なんとしても国と地方が連携・協力して、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて積極的に取り組む必要がある。

引き続き地方としても創意を生かした施策を展開し、地域経済の活性化や雇用対策、人づくりに取り組んでいく所存であるが、地方の施策を支えるためにも、国に対し次の事項を講ずるよう求める。

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保について

地方が引き続き地域経済の下支えを行うことができるよう歳出特別枠を維持するとともに、地方単独事業や社会保障関係経費をはじめとする所要の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。

2 「地域経済再生戦略会議（仮称）」の創設等について

地域経済再生のためには、地域経済を支える中小企業等の生の声を聴きながら、国と地方が一体となって効果的な施策を講じていくことが必要であり、そのための協議・調整の場として「地域経済再生戦略会議（仮称）」を設置すること。

同時に、国の経済財政諮問会議や産業競争力会議に、地方財政や地域経済に精通した地域の代表者を委員として加えるなど、地方の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。

3 規制改革の推進について

地域からの提案に基づいて、日本全国からイノベーションの波を起こすなど、地域産業を振興するための「地域戦略特区（仮称）」を指定し、大胆な規制緩和、税制の優遇措置などの措置を講ずること。

また、地理的・地形的条件が不利な中山間地域において新たな産業活動を展開することができるよう、農地法や森林法等の規制緩和を行うなど、地方が創意工夫を生かした地域経済活動を展開するための、抜本的な規制改革等を進めること。

4 中小企業及び農林水産業の振興対策について

依然として厳しい状況にある中小企業の金融情勢を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講ずること。特に、電気料金値上げに伴い経営が悪化した企業に対する金融のセーフティネットに万全を期すこと。

また、為替相場の急激な変動による燃油価格、肥料・配合飼料価格が高騰し、農林漁業者の生産コストが増加していることから、生産資材の価格変動に左右されない安定した農業経営の確立に向けた資材の効率的な利用・低コスト化への取組への支援や、燃油価格高騰への更なる対策強化を図るとともに、農業・林業・水産業を成長産業へと飛躍させるための対策を強力に推進すること。

5 TPP協定交渉について

TPP協定については、地方経済・国民生活への影響や効果、交渉内容等に関する国民への十分な情報提供と明確な説明を行い、交渉に当たっては、地域の活力を決して低下させないよう、国益を守ること。

農林水産業については、経済連携の推進のあるなしに拘わらず、持続的に発展していけるよう、国の責任において、具体的・体系的対策を明示し、講ずること。

協定参加の可否については、地方の意見を十分に聴き、国民合意を得た上で判断することとし、特に、東日本大震災からの復興を目指す地域の活力をいささかも損なうことのないよう、慎重に対処すること。

関西広域連合議会（6月臨時会）及び関西広域連合委員会の概要について

平成25年7月25日
企 画 課

平成25年6月29日に開催された関西広域連合議会（6月臨時会）及びこれに先立ち開催された関西広域連合委員会の概要は、次のとおりです。

■第34回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

日 時：平成25年6月29日（土） 午前11時00分～
場 所：大阪市内（リーガロイヤルNCB）

(2) 委員会の概要

① 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れについて

- ・ 7月8日に新規制基準が施行されること等から、政府及び原子力規制委員会に対し、新規制基準案に基づく大飯原発の確認結果について関係地方公共団体に説明すること、新規制基準施行により再稼働が困難になる発電所に対して廃炉を円滑に進める法的な仕組みづくりを早急に行うことなどを申し入れることについて決定した。

<参考資料> 資料1 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れ（7月1日発出済み）

② 国の特区関連施策の動向と関西産学連携・科学技術関係プロジェクトの対応について

- ・ 国が近々、国際戦略特区のアイデア募集を行う予定であることに対し、関西広域連合として各構成府県市から提案された事業をプロジェクト案としてとりまとめ、協議がなされた。
- ・ 関西広域連合としてのプロジェクトについて、その狙いや目標等を整理したうえで、関西として特区が選定されるよう政府にアピールすることとされた。

<参考資料> 資料2 国家戦略特区に向けた関西の提案

（委員会後に修正され、7月5日に関係省庁に提出したもの）

③ 次期広域計画骨子案について

- ・ 次期広域計画骨子案について、現在のとりまとめ状況の報告があった。
- ・ 平井知事からは、和歌山県が南紀熊野でジオパーク認定を目指していること、ユネスコがジオパークの正式プログラム化の検討を行っていること、また、アジア太平洋ジオパーク（APGN）シンポジウムの山陰海岸での開催を計画していることなどを説明され、具体的な共通の課題を整理して、もっと計画に書き込んでいくべきとの発言があった。
- ・ 今回の協議結果を踏まえ、今後連合事務局、各分野別事務局において検討を進め、9月の連合委員会で中間案を協議することとされた。

④ 道州制のあり方研究会中間報告案について

- ・ 「道州制のあり方研究会」が取りまとめを行っている中間報告案について報告があった。
- ・ 今後、研究会において各委員からの意見や連合議会からの意見も参考に、7月に中間報告を取りまとめる予定。
- ・ 各委員の主な意見は、次のとおり。

〔山田知事〕

「具体的な政策分野に即した検討」について、（河川管理、産業振興、インフラ整備等だけでなく、）警察の業務や福祉の業務等に幅を広げて、偏らないように検討いただきたい。

〔竹山市長〕

町村長会、市長会が大きな抵抗感を示していることから、特に小規模な基礎自治体のあり方について、丁寧な議論をしていただくことが大事。

〔飯泉知事〕

財政について、それぞれの道州がちゃんと自立をするためには、今の税制を前提にしているのは苦しい。やはり水平調整の話というのは、この際入れておくべきと考える。また、地域に立法権を任せるくらいのことはあっても良いと思うので、そういった点もご検討いただきたい。

〔平井知事〕

これからの検討課題だが、参議院選挙が終わった後にさらに議論が深まっていくのは、憲法に関わる点もあるかと思う。本当に道州制をやるのであれば憲法論に関わるんじゃないか、連邦制に近い制度にしなければ良い道州制にならないのではないかと思う。こうした点も、これからの研究の中で考慮いただければと思う。

〔橋下市長〕

道州を運営していくための税財源は重要。中間案の中に基幹税の記述があるが、「安定的な基幹税目を道州へ移譲するなどの方針をあらかじめ示すべき」と国のほうに示せというのではなく、ここは地方の方から、どの財源が必要なのかははっきり言うべき。(持論は消費税だが)ここは研究会にしっかりと研究いただきたい最大のポイントである。

〔仁坂知事〕

中間案に「府県民生活に、より直接的な影響があるナショナル・ミニマム(社会保障や教育など)の分野についても検討を加えたい」と書いてあるとおり、きちんと検討いただきたい。

〔井戸連合長〕

財源の問題は非常に重要。具体的な議論を進めるためにも、市町村のレベルで不安をなくすためにも、財政の議論がついていないと理解が得られなくなる。

⑤ 沖縄の米軍基地負担の軽減に対する申入れについて

- ・ 松井委員・橋下委員より、オスプレイ飛行訓練問題も含めた沖縄の米軍基地負担の軽減について、政府として具体の検討を進めるよう関西広域連合から申入れを行うよう提案があった。
- ・ 委員からは、本当に沖縄が望む負担軽減になるのかという意見や、現在も米軍機の飛行訓練での夜間・低空飛行により被害が生じているなどの意見が出された。
- ・ 平井知事からは、「米軍の飛行訓練についてルール違反が現実に行われているにも関わらず、政府は何も対応してくれていない。こういう申入れをするのであれば、まずは、ルール違反を起こすなどということを行うべき。訓練のあり方自体が日米間で整理をされていない。これについて政府として毅然と対応すべきということ、あわせて言ってもらう必要がある。」との発言があった。
- ・ なお、提案内容については異論が多く改めて調整を行うこととされた。

〈参考資料〉 資料3 沖縄の米軍基地負担の軽減に対する申入れについて

■ 関西広域連合議会(6月臨時会)

(1) 日時及び場所

日時：平成25年6月29日(土) 午後1時～
場所：大阪市内(リーガロイヤルNCB)

(2) 6月臨時会の概要

- 議長及び副議長選挙が行われ、指名推薦により議長に日村豊彦議員(兵庫県議会選出)が、副議長に吉田清一議員(滋賀県議会選出)が選出された。
- 次の議案が原案のとおり可決された
【連合長提出議案】 第8号議案 関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)変更の件
- 本県選出の山口議員が、「道州制」、「関西広域連合設立3年の総括と今後の課題」、「海外プロモーションと円安傾向」について質問された。

原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れ

原子力発電所の新しい規制基準については、去る5月23日、原子力規制庁から説明を受け、厳格な審査や事業者に対する適切な指導、原子力防災体制等について、関西広域連合として、政府及び原子力規制委員会に申し入れを行った。

その後、原子力規制委員会において新規制基準が決定され、7月8日に施行されることとなった。

一方、大飯発電所についても、新規制基準案に基づく確認作業が行われ、間もなく運転継続について支障ない旨の報告が行われるとの報道がなされている。

今後、新規制基準に基づき、原子力発電所の審査が行われ、政府において再稼働が進められることが見込まれる一方で、廃炉せざるを得ない発電所も生じることが予測される。

これらの状況を踏まえ、5月23日の申し入れに加えて、下記の事項について要請するので、政府及び原子力規制委員会においては、責任ある対応をされたい。

記

- 1 大飯原発について実施してきた新規制基準案に基づく確認作業の結果について、速やかに当広域連合を含め関係地方公共団体に説明するとともに、直下の断層の評価についても、これを速やかに行うこと。
- 2 新規制基準に基づき、原子力発電所の再稼働についての審査がなされ、再稼働の判断を行う場合には、周辺部を含め関係地方公共団体に対し審査の内容等について十分説明を行い、理解を得ること。
- 3 新規制基準によって新たに求められる原子力発電所の機能のうち、整備が猶予されるものについても、その迅速な整備が求められることから、事業者に対し、周辺部を含め関係地方公共団体に具体的な整備スケジュール等について説明を行い、理解を得るとともに、可及的速やかに対策を完了するよう指導すること。また、国として必要な支援をすること。
- 4 新規制基準施行により再稼働が困難になる発電所に対しては、事業者の経営問題や立地地域の経済への影響などの社会的な課題に対応していくため、廃炉を円滑に進める法的な仕組みづくりを早急に行うこと。

なお、活断層等の基準の強化により、廃炉せざるを得なくなった発電所については、これまで国の設置許可のもとに適切に発電事業を行ってきたことに鑑み、国が廃炉に関して支援を行うとともに、地元経済への影響についても配慮すること。

平成25年6月29日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三 (兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸 (和歌山県知事)
委 員	嘉 田 由紀子 (滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二 (京都府知事)
委 員	松 井 一 郎 (大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治 (鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門 (徳島県知事)
委 員	門 川 大 作 (京都市長)
委 員	橋 下 徹 (大阪市長)
委 員	竹 山 修 身 (堺市長)
委 員	矢 田 立 郎 (神戸市長)

関西広域連合「原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申し入れ」提出先

内閣官房 (本府3階の内閣府大臣官房総務課) (内閣府別館8階)	内閣総理大臣	安倍 晋三
	内閣官房長官	菅 義偉
	内閣官房副長官	加藤 勝信
	内閣官房副長官	世耕 弘成
	内閣官房副長官	杉田 和博
	内閣危機監理監	米村 敏朗
内閣府 (5号館25階の環境省大臣官房政策評価広報課)	特命担当大臣(原子力防災)	石原 伸晃
	内閣府副大臣	井上 信治
	内閣府大臣政務官	秋野 公造
原子力規制委員会 (六本木ファーストビル) (原子力規制庁原子力防災課 新保課長補佐)	委員長	田中 俊一
	委員	島崎 邦彦
	委員	更田 豊志
	委員	中村 佳代子
	委員	大島 賢三
原子力規制庁 (六本木ファーストビル)	長官	池田 克彦
	次長	森本 英香
	緊急事態対策監	安井 正也
	審議官	櫻田 道夫
	審議官	山本 哲也
	審議官	大村 哲臣
	原子力地域安全総括官	黒木 慶英
	技術基盤課長	山田 知穂

国家戦略特区に向けた関西の提案（案）

現在、政府におかれては、国の成長戦略に基づき、内閣総理大臣主導の下、これまでとは次元の違う「国家戦略特区」の創設に向けた具体的な制度設計等の検討が進められている。

同特区は、国の経済成長に大きなインパクトを与えるものであって、国・地方自治体・民間の各主体が三位一体となって取り組むプロジェクトを対象とし、その特区数を限定し大胆な規制改革と税制措置を講じるとされている。

関西地域にあつては、内外から高い評価を受けている大学や研究機関等の最先端科学技術基盤が多数集積し、密接な連携のもと世界レベルの研究が進められるとともに、先端医療分野をはじめとした様々な実用化、産業化を目指したプロジェクトが進められている。

このため、国家戦略の立場から、関西における再生医療をはじめとする先進医療分野や新エネルギー分野などにおける優れたポテンシャルを一層強化し、大胆な規制改革や税制措置を集中的に講じることで、研究成果の実用化を加速し、国際的なイノベーション拠点の形成を図ることは、我が国全体の経済成長に大きく貢献できるとともに新たな社会システムの構築につながるものと確信している。

具体的には、①医療等の国際的イノベーション拠点の整備、②ビジネスのしやすい環境づくりとして「官業の民間開放の先駆的な推進（規制改革、制度提案）」に関する関西の取組は以下のとおりであり、政府におかれては、プロジェクトや地域を選定する際には、こうしたプロジェクトの集積という関西の特徴が活かされる形で、国家戦略特区を選定することを強く要請する。

平成25年7月

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

関西が共同で提案するプロジェクト

1 提案の背景

関西は、京阪神を中心とした大都市機能と共に幅広いものづくりの産業機能の集積を有し、民が主導して成長を遂げてきた伝統と気風を持つ。また、京都・大阪・奈良の歴史や文化、阪神間の外国人向けアメニティ、さらに国際水準の学術・研究基盤を有し、“国際的なビジネスのしやすい環境と居住、教育、医療環境”の整備を進めることで、大きなポテンシャルを活かし、さらなる発展が期待できる地域である。

とりわけ、ライフ・イノベーション分野では、関西が有する iPS 細胞研究をはじめとした世界レベルの研究成果を活かし、健康から創薬、医療機器、再生医療などの取り組みが大学を中心とする研究機関で進められている。また、関西ではこうした研究活動を支える、数多くの関連中堅・中小企業の集積が形成されている。

さらに、関西にはバッテリーをはじめとするグリーン・イノベーション（新エネルギー・省エネルギー）分野に関連する企業の研究・先端生産拠点が多数立地している。

2 関西からの提案

(1) 医療等の国際的イノベーション拠点の整備

我が国の今後の経済成長と健康長寿社会に貢献するため、関西における iPS 細胞研究をはじめとする先端医療や医療機器、次世代のがん治療法の研究から実用化、人材育成、さらに健康づくり支援等を行うための国際的イノベーション拠点形成に取り組むとともに、国の関連機関や地域間の連携を図ることにより、事業の相乗効果を実現する。

このため、国としても国家戦略として再生医療の早期実用化を図るための規制改革や、研究開発や国際医療交流に関する重点的な産学の取り組みへの支援を行われない。

① iPS 細胞をはじめとする先端医療の国際的な臨床研究拠点整備や治験等の一体的実施

- ・免疫・再生医療等の未来医療産業化国際展開拠点の整備
- ・複合医療産業拠点（研究開発〔先進医療機器・創薬・治験〕等）の整備
- ・レギュラトリーサイエンスに関する専門人材・研究基盤整備
- ・iPS 細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化
- ・革新的創薬の開発（中枢神経系制御薬、抗体・核酸医薬、がんワクチン等）
- ・角膜細胞移植治療の実用化と国際展開

② 粒子線や次世代がん治療法 BNCT の国際医療研究拠点の整備及びがん医療機器等の開発

- ・陽子線・重粒子線がん治療機器、次世代がん治療法 BNCT の国際医療研究
- ・低侵襲のがん医療機器と Body-GPS（人体内臓器の空間座標追跡磁気センサー）を含む手術ナビシステムの開発
- ・分子追尾 X 線治療装置等の開発

③ 医療技術移転のための国際医療交流の展開

- ・外国人医師修練制度の緩和、医療通訳育成支援 等

④ ICT 等を活用した医療情報等の活用及びヘルスケア・健康サービス等の展開

- ・ICT 基盤を活用したスマートグリッドとヘルスケアの融合によるスマートライフの構築及びライフサイエンス分野の拠点整備
- ・ICT を活用した健康診断情報の蓄積・共有化（先制医療・機能性食品開発等）
- ・個人医療情報の医療研究への活用
- ・新たな医療・健康管理機器及び健康支援サービスの開発、パッケージ化、展開

⑤ SPring-8、SACLA、「京」などの先端科学技術基盤を活用したシミュレーション創薬の推進

⑥ 国関連機関の関西での機能拡充

- ・PMDA-WEST の先端医療分野を中心とした機能拡充
- ・ME J（メディカル・エクセレンス・ジャパン）の関西での機能拡充
- ・日本版 NIH の関西への設置

(2) 官業の民間開放の先駆的な推進（規制改革、税制等制度提案）

薬事法の改正や規制改革により、従来官業として進められていた領域の民間開放の実現と、新たな市場への民間企業の参入や民間企業による第三者認証など民間企業による新たなサービスの創出が期待されている。

こうした取り組みを促進するため、①健康食品②高度管理医療機器③次世代電池等の第三者認証の拡大を強力に進められたい。

また、SPring-8、SACLA、京など国が有する最先端科学技術施設の民間利用の拡大を進めるため、利用制度の見直しを図られたい。

さらに、民間企業のさらなる参画を促進するため、大胆な法人税制の軽減やベンチャー等への税制支援を図られたい。

- ① 健康食品の第三者認証拡大
 - ・機能成分の解析及び機能性食品の開発（農産物、糖尿病の予防・治療、薬草の活用）
 - ・健康食品の機能性表示認証

- ② 高度管理医療機器の第三者認証拡大、国際展開・国際医療交流
 - ・医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養制度
 - ・高度管理医療機器等の第三者認証拡大、国際展開・国際医療交流
 - ・粒子線治療装置、BNCTなど世界最先端の医療機器の海外展開促進

- ③ 次世代電池等の安全性評価に関する第三者認証基準創設と拡大
 - ・電池の安全性・性能評価、認証基準の創設
 - ・次世代電池及び電池関連部材の開発・次世代電池評価センターの設置

- ④ シミュレーション創薬のための最先端科学技術基盤の民間利用の拡大
 - ・SPRING-8、SACL、京等の最先端科学技術基盤を活用した人材育成や技術開発の促進

- ⑤ 企業版エンジェル税制・ベンチャー企業に対する出資への税制支援・大胆な法人税の減税

【参考】プロジェクト一覧

プロジェクト名	提案府県市
A 医療等の国際的イノベーション拠点の整備	
a1 iPS細胞をはじめとする先端医療の国際的な臨床研究拠点整備や治験等の一体的実施	
国際医療、先進・再生医療産業創成拠点の整備	大阪府、大阪市
複合医療産業拠点(研究開発[先進医療機器・創薬・治験]等)の整備	大阪府
レギュラトリーサイエンスに関する専門人材・研究基盤整備	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
iPS細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化	京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県
革新的創薬の開発(中枢神経系制御薬、抗体・核酸医薬、がんワクチン等)	京都市、大阪府、和歌山県
角膜細胞移植治療の実用化と国際展開	京都府、大阪府
a2 医療技術移転のための国際医療交流の展開	
外国人医師修練制度の緩和、医療通訳育成支援 等	大阪府、兵庫県、神戸市、和歌山県
a3 粒子線や次世代がん治療法BNCTの国際医療研究拠点の整備及びがん医療機器等の開発	
陽子線・重粒子線がん治療機器、次世代がん治療法BNCTの国際医療研究	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、堺市
低侵襲のがん医療機器とBody-GPS(人体内臓器の空間座標追跡磁気センサー)を含む手術ナビシステムの開発	京都府
分子追跡X線治療装置等の開発	京都市、兵庫県、神戸市
a4 ICT等を活用した医療情報等の活用及びヘルスケア・健康サービス等の展開	
ICT基盤を活用したスマートグリッドとヘルスケアの融合によるスマートライフの構築及びライフサイエンス分野の拠点整備	京都府、大阪府、大阪市
ICTを活用した健康診断情報の蓄積・共有化(先制医療・機能的食品開発 等)	京都府、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、堺市、鳥取県
個人医療情報の医療研究への活用	兵庫県、神戸市
新たな医療・健康管理機器及び健康支援サービスの開発、パッケージ化、展開	滋賀県
a5 PMDA-WESTの先端医療分野を中心とした機能拡充	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
a6 日本版NIHの関西への設置	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
a7 MEJ(メディカル・エクセレンス・ジャパン)の関西での機能拡充	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
a8 先端科学技術基盤を活用したシミュレーション創薬	兵庫県、神戸市、大阪府、大阪市
官業の民間開放の先駆的な推進(規制改革、制度提案)	
B 健康・医療関連分野	
b1 シミュレーション創薬のための最先端科学技術基盤の民間利用の拡大	
SPring-8、SACL、[京]等の最先端科学技術基盤を活用した人材育成や技術開発の促進	兵庫県、神戸市
b2 健康食品の第三者認証拡大	
機能成分の解析及び機能的食品の開発(農産物、糖尿病の予防・治療、薬草の活用)	滋賀県、和歌山県、徳島県、鳥取県
健康食品の機能的表示認証	京都府、京都市、大阪府、大阪市
b3 高度管理医療機器の第三者認証拡大、国際展開・国際医療交流	
医療機関・対象疾病を限定した保険外併用療養制度	大阪府、大阪市
高度管理医療機器等の第三者認証拡大、国際展開・国際医療交流	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、滋賀県、和歌山県、徳島県
粒子線治療装置、BNCTなど世界最先端の医療機器の海外展開促進	大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
C 新エネルギー分野	
c1 次世代電池等の安全性評価に関する第三者認証基準創設と拡大	
電池の安全性・性能評価、認証基準の創設	大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市
次世代電池及び電池関連部材の開発・次世代電池評価センターの設置	滋賀県、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市、鳥取県
D 税制	
d1 企業版エンジェル税制・ベンチャー企業に対する出資への税制支援	京都府、京都市、大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市

沖縄の米軍基地負担の軽減に対する申入れについて（案）

米軍輸送機MV22オスプレイ飛行訓練問題も含めた沖縄の米軍基地負担の軽減については、沖縄県及び県民に対して過剰な負担を強いている現状を踏まえ、政府において日本全体を対象として速やかに検討し具体的な提案を行うべきにも関わらず、現時点においてその段階に至っていない。

関西広域連合として、沖縄の米軍基地負担の軽減は大きな課題と認識しており、国から具体的な要請があった場合には、これを真摯に受け止め、必要な対応を行う。

政府におかれては、広域連合を構成する府県を含め、全国の空港や自衛隊の基地等でオスプレイ飛行訓練の受け入れが可能かどうか早急に検討され、具体策を提案されるよう申し入れる。

平成25年6月29日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金(アドボケイトプランニング制度)の
審査結果について

平成25年7月25日
県 民 課

パートナー県政推進の一環として、地域課題解決のため、計画から実施までを民間主導のもと官民協働で実施する事業を支援する鳥取県協働提案・連携推進事業補助金(アドボケイトプランニング制度)の審査結果を報告します。

1 審査会の概要

- (1)日 時 平成25年7月7日(日)
- (2)場 所 とりぎん文化会館第5・6会議室
- (3)申請数 11団体
- (4)選考方法 書類審査及び公開プレゼンテーションによる審査員の合議
- (5)審査委員

氏名	職業	備考
野田 邦弘	鳥取大学地域学部教授	委員長
田中 仁成	(株)新日本海新聞社執行役員東京支社長	
中村 順子	NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長	
田原 明夫	鳥取県商工会連合会産業支援部長	
倉持 裕彌	鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師	欠席
宮本 則明	県未来づくり推進局県民課長	

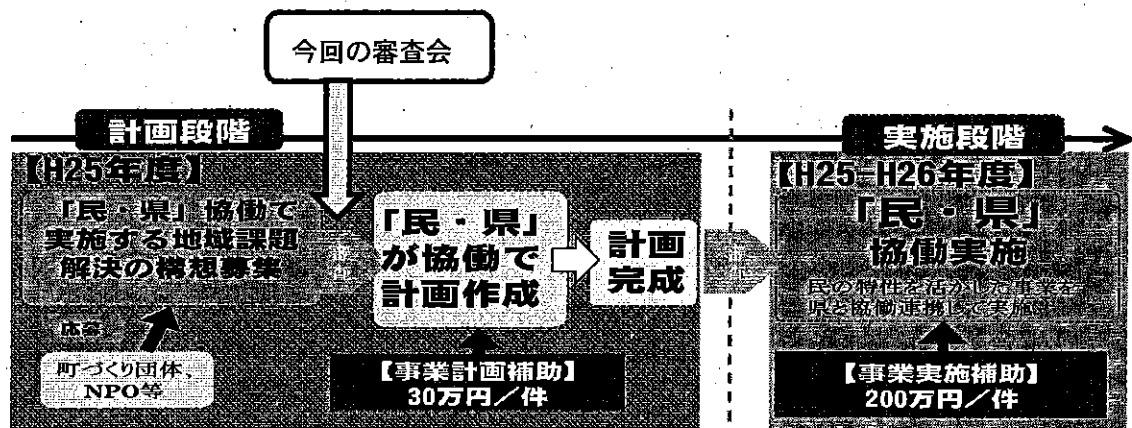
2 採択事業(3事業)

団体名	事業概要	交付予定額
NPO 法人智頭町森のようちえん まるたんぼう	森のようちえんの取組を推進するため、その活動の魅力を増やしながら認可得られる仕組み作りを行う。	300千円
南部町商工会	地域の活性化と課題解決のため、センスと行動力のあるIJUターナー者の誘致や集いを行う。	300千円
智頭山形地区振興協議会	智頭林業の歴史を継承し、まちづくりの起爆剤とするため、沖ノ山森林鉄道を主軸として林業資料収集・展示やイベントを開催する。	300千円

3 今後の予定

H25年度末を目途として、各事業者と関係課の協働により計画案をまとめる。

<参考> 鳥取県協働提案・連携推進事業補助金のイメージ



※ アドボケイトプランニング制度

官民協働で地域課題解決を図る制度。特に計画段階から民間意見を取り入れる方式。

鳥取力創造運動支援補助金（2次募集分）の審査結果について

平成25年7月25日

鳥取力創造課

NPO・ボランティア団体、地域づくり団体、企業等が取り組む地域づくり活動を支援する「鳥取力創造運動支援補助金」について、以下のとおり本年度2次募集分（募集期間：5月17日～6月14日）の審査結果を報告します。

1 審査結果

区分		応募	採択	交付予定額
スタートアップ型	新規	49件	43件	4,275千円
	継続	10件	10件	1,000千円
発展型		16件	5件	4,794千円
ネットワーク型		8件	4件	6,425千円
計		83件	62件	16,494千円

※各採択事業の概要については、別紙のとおり。

2 審査会の概要

	スタートアップ型（新規・継続） 7/11（木）	発展型・ネットワーク型 7/15（月・祝）
審査員	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤 典裕 (株) 中海テレビ常務取締役 ・河崎 妙子 レストランプロデューサー ・河本茉莉那 鳥取大学大学院生 ・岡田 光弘 智頭町企画課長 ・福留 弘明 大山町観光商工課長 ・松岡 隆広 鳥取力創造課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・野田 邦弘 鳥取大学地域学部 教授 ・田中 仁成 (株) 新日本海新聞社 執行役員東京支社長 ・中村 順子 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 理事長 ・倉持 裕彌 鳥取環境大学地域イノベーション研究センター講師 ・田原 明夫 鳥取県商工会連合会 産業支援部長 ・田中 規靖 未来づくり推進局長
選考方法	書類審査	書類審査及び公開プレゼンテーション
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとに、地域性、公益性、計画の実現性等の項目について審査を実施。 ・審査員の評価点の合計が満点の60%以上の得点を得ている事業の中から選考。 ・審査員の合議により総合的に判断し、上位から順に採択事業を決定。 	

<参考>

1. 鳥取力創造運動支援補助金の概要

区分	対象事業	補助上限（補助率）
スタートアップ型（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規、試行的な事業 ・従前の取組みを拡充する事業 	10万円（10/10）
スタートアップ型（継続）	前年度以前にスタートアップ型の補助を受けた取組みに工夫を加えて継続する事業	10万円（3/4）
発展型	発展型の取組みで他のモデルとなり地域の活性化に寄与する事業	100万円（3/4）
市町村連携コース	上記発展型の取組みで、かつ複数の市町村が関わり、市町村と地域住民が連携して成果を生み出す事業（2か年事業）	
ネットワーク型	複数の活動団体が協力・連携（ネットワーク化）して新たな成果を生み出す事業	200万円（3/4）
市町村連携コース	上記ネットワーク型の取組みで、かつ複数の市町村が関わり、市町村と地域住民が連携して成果を生み出す事業（2か年事業）	
ビジネスモデル創出型	地域活性化に資する取組みで、継続的に収入の得られる仕組み（ビジネスモデル）を確立する事業（事業実施のために雇用する人材の人件費も対象） ※今年度は募集を行わない（24年度事業の継続分のみ）。	500万円 ※うち人件費300万円 （1年目3/4、2年目2/3） ※人件費部分は10/10

2. 今後の予定

3次募集：9月2日（月）から9月27日（金）まで

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
スタートアップ型(新規)					
1	日野町さつき盆栽研究会 (日野町)	盆栽で地域を明るく大作戦!	(1)各種行事への盆栽無料貸出し 【実施日】通年 【場所】病院、高齢者施設、体育館、集会場など 【内容】公的機関や個人からの依頼に応じ、会員が育てた盆栽等を無料貸出しする。 (2)日野町「生きいき」ひの「ふれあいまつり」へのミニ庭園展示 【実施日】平成25年10月26日(土)~27日(日) 【場所】日野町役場駐車場 【内容】日野町「生きいき」ひの「ふれあいまつり」に盆栽や草花を利用して制作するミニ庭園を展示する。	131,000	100,000
2	米子歴史浪漫プロジェクト (米子市)	米子歴史浪漫プロジェクト	米子の歴史や観光名所等をマンガやイラストを用いて情報発信していく。 【実施日】通年 【内容】①米子城の歴史紹介 ②街歩きマップの作成 地域の方の意見も取り入れながら、マンガを活用したマップを作成する。	217,000	100,000
3	法勝寺地区地域振興協議会 (南部町)	地域の宝を地域で育てよう!	「環境」「音楽」「食育」を三本の柱にし、地域資源を生かしたイベントを企画実行する。 (1)ザリガニ釣り体験を通じた世代間交流と自然環境教育(平成25年7月28日) 【内容】ザリガニ釣り体験、ザリガニ計測、外来種問題を中心とした自然環境教育レクチャー (2)わらべうたコンサートを通じた世代間交流と音楽教育(平成25年11月) 【内容】わらべうたコンサート、家庭でも気軽に楽しめる打楽器体験、交流会 わらべうたカードの作成・配布 (3)アレルギーのある子どもも食べられるお菓子講座と試食会を通じた食育(平成25年11月) 【内容】お菓子講座、毎日の食事の提案、野菜の話、試食と交流会	120,000	100,000
4	鎌田神楽保存会 (三朝町)	鎌田神楽獅子舞保存伝承事業	【実施日】平成25年10月~26年3月 【場所】三朝町鎌田 【内容】集落住民による神楽の練習・披露、関連文化財(獅子・天狗面・阿弥陀像)の修復	1,000,000	100,000
5	映画「三朝少年物語(仮称)」実行委員会 (三朝町)	映画「三朝少年物語(仮称)」実行委員会	【実施日】平成25年6月初旬~12月末 【場所】三朝町内 【内容】国室「三徳山投入堂」と世界有数のラジウム温泉を有する本町であるが、少子高齢化が進む中、若年層の都市部への流出に歯止めが利かない現状となっている。このような中で、次世代を担う児童にスポットをあて、映画作成を通じて、住民の主体的な活動となるきっかけづくりを行うとともに、活動のプロセスにおける郷土愛の醸成を図る。	150,000	100,000
6	琴浦ぼろたん研究会 (琴浦)	ぼろたん(栗)の販路開拓及び販売促進	【実施日】平成25年9月~12月 【場所】琴浦町内 【内容】(1)販売促進...琴浦町内での試食販売(2回)、県内旅館・市場関係者へのプロモーション (2)その他...栽培講習会、視察研修、栽培資料発行、栽培地巡回	93,000	93,000
7	あかり本願衆 (鳥取市)	あかりとアートによる魅力アップ創出事業	明かりとアートによる魅力アップ創出により、鹿野町の交流人口を増やし、まちの魅力を引き出し、若者や地域住民のやる気を引き出す。 【実施日】通年 【場所】鹿野町内、香川県 【内容】まち歩き(実態調査)、瀬戸内芸術祭の視察、鹿野あかりの芸術祭(仮称)開催に向けた試作品の製作	330,000	100,000
8	特定非営利活動法人まちづくりネット (北栄町)	サロン「北栄なう」設置事業	【実施日】毎週1回 【場所】ほっとステーション「北栄なう」(北栄町由良宿) 【内容】町民が気軽に立ち寄れるたまり場の開設	332,000	100,000
9	米子彫刻ネットワーク (米子市)	米子ARTプロジェクト~2013夏を石に刻む!~	石の彫刻づくりの魅力を参加者に体感してもらうとともに、彫刻のあるまちづくりの機運を醸成する。 (1)石の彫刻作品制作講座(平成25年8月6日~9日) 若き彫刻家の指導による彫刻作品作りを体験する。 (2)作品展(平成25年8月5日~17日) 石の彫刻作品制作講座で作成された作品、若き彫刻家の作品展を開催する。 (3)彫刻ロードの市民大清掃(平成25年9月22日) 彫刻ロード周辺の大規模な市民大掃除を行う。	176,000	100,000
10	鳥取県畜産農業協同組合 (鳥取市)	鳥取牛で作る簡単レシピコンテスト	【実施日】平成25年9月1日(日) 【場所】さざんか会館 【内容】鳥取牛を使用したレシピコンテストにレシピを公募、選考して優秀作品を表彰し、ホームページ等で公表する。	150,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
11	「森のピアニスト・ツアー」in智頭 実行委員会 (鳥取市)	森のピアニスト・ツアーin智頭 コイケ隆一+重松壮一郎コンサート「ピアノの森 アフリカのムビラ」	【実施日】平成25年7月27日(土)16:00~17:30 【場所】豊乗寺 敷地内の森(智頭町新見) 【内容】小型ピアノを軽トラックに積んで九州・中国地方を回るピアノ出前ライブツアーを智頭町に招いての、プロの音楽家による野外コンサート(テーマ:木々にかこまれつつろながら音を味わい楽しむひととき)	125,340	100,000
12	「日野町を俳句の里に」実行委員会 (日野町)	日野町を俳句の里に!プロジェクト	(1)ふるさと俳句会 【実施日】毎月 【場所】日野町公民館、日野町図書館 【内容】俳句初心者を対象に句会を開催 (2)第5回ひの俳句大会~伯備線俳句列車の小さな旅~ 【実施日】平成25年9月 【場所】日野町公民館 【内容】各自持ち寄った俳句の中から優秀句を選出する。また、町内の名所・旧跡を吟行する。実施後、俳句集を発行。併せて、「伯備線俳句列車の小さな旅」と銘打ったイベントを実施する。 (3)町内における江戸・明治・大正時代の俳句文化の発掘と記録化 【実施日】通年 【内容】日野町の寺院・神社・集会場などに飾られている古い俳句集を判読し、小冊子として記録・発行する。 (4)写真俳句コンテスト 【実施日】平成25年10月26日(土)~27日(日) 【場所】日野町山村開発センター 【内容】日野町で行われる「生きいき”ひの”ふれあいまつり」にて、地元の写真グループ「写友会ひの」の会員が撮影した写真を題材にして、まつり参加者が俳句を作る。	134,400	100,000
13	くらし生き活きひなの里 (鳥取市)	サロンたまり場と高齢者等の居場所づくり	【実施日】(1)サロンたまり場・別府:毎月1回、(2)サロンたまり場・下古用瀬:2ヶ月に1回、(3)食生活の見直し事業:通年 【場所】用瀬町別府、下古用瀬の集会所 【内容】高齢者・障がい者を対象とした食事会・健康講座・手芸講座・なんでも相談、減塩みそ作り	163,000	100,000
14	佐治町まちづくり協議会 (鳥取市)	佐治町集いの広場(植物園)整備事業	【実施日】平成25年4月~11月 【場所】鳥取市さじ植物園(鳥取市佐治町加茂) 【内容】植物園の再整備と植樹式	130,000	100,000
15	夢蔵プロジェクト (米子市)	米子の町家・町並み保存再生プロジェクト	米子の伝統的な町家や町並みを後世へ伝え残し、さらにはそれらの保存、再生、活用を目指し、300棟以上あると推測される町家の現況調査を行う。 【事業内容】町家の実態調査、町家保全活用研究会の開催、町家マップの制作	110,000	100,000
16	岩美まちづくりの会 (岩美町)	岩美まちづくり事業	【実施日】平成25年9月~12月 【場所】岩美町内 【内容】住みよい、活気ある、人口が増える岩美町を実現するため独自事業としてフォーラムの開催、視察研修及び会報の発行等を行うとともに他団体が行うイベントに積極的に参画する。 1. 岩美高校の在り方を考えるフォーラム(仮称) 2. 道の駅フォーラム(仮称) 3. 道の駅をテーマにした視察研修 4. いわみ音楽祭のボランティアスタッフ 5. 会報の発行	205,000	100,000
17	シュノーケル指導員クラブムーサ (岩美町)	シュノーケル体験イベント	【実施日】平成25年7月~9月 【場所】岩美町城原海岸 【内容】1. 海を楽しむ夏の自由研究~海でお魚とお友達になろう~夏休みの自由研究に役立つため、海の生き物観察&水中フォト撮影。山陰海岸学習館で文献調査。2. 海を楽しむ大人の自由研究~子どもの頃のようにお魚とお友達になろう~大人も童心に帰って、海に癒される海の生き物体験&水中フォト撮影。3. ジオパーク海中アート 山陰海岸国立公園指定50周年を記念して、総勢50人により海中アート(50人文字など)イベントを実施。	156,000	100,000
18	江府町こたいち踊り同好会 (江府町)	江尾のこたいち踊り伝承保存事業	(1)こたいち踊り保存撮影会 【実施日】平成25年7月後半~8月初旬 2回程度 【場所】江府町山村開発センター 【内容】基本的な踊り及び集団的な踊りを収録 (2)江尾一七夜こたいち踊りの保存撮影 【実施日】平成25年8月17日(土) 【場所】江府町上の段広場 【内容】江尾一七夜のこたいち踊りを収録	144,800	100,000
19	コミュニティフレンドとっとり (倉吉市)	コミュニティフレンドとっとり	【実施日】通年(毎月1回程度) 【場所】倉吉市福庭、鳥取市伏野 【内容】障がいや高齢になったことで友達づくりが苦手な人たちに「まちの中のともだち」を紹介し、誰もが地域でふつうに暮らす権利が満たされることを目指す。 1. コミュニティふれんど判定会:東部・中部で活動報告や新規利用希望者の紹介、課題検討 2. コミュニティフレンド活動:友達づくりが苦手な方と健常者のペアで月1回程度自由に交流活動 3. コーディネート・バックアップ活動:ペアの交流活動をスタッフが支援 4. 啓発活動・マニュアル作成等PR活動	110,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
20	山陰KAMIあかり (倉吉市)	伝統的な町並みを次世代に残す「山陰KAMIあかり」プロジェクト～因州和紙産業との連携～	【実施日】平成25年10月26日(土) 【場所】倉吉市内 【内容】山陰KAMIあかりの既存の取組みではなく、因州和紙業界と連携した事業を展開する。 1. 因州和紙での書道パフォーマンスの開催。全国1位に輝いた鳥取県の高校生に参加してもらうことで、因州和紙の知名度や魅力を大きく全国にPRする。 2. KAMIあかり当日 因州和紙のあかり作成ワークショップの開催。山陰KAMIあかり当日に、手で触れる機会が少ないので、和紙のあかりを日中簡単に作れるワークショップを開催。	100,000	100,000
21	トリクミ (八頭町)	鳥取の食品加工製作&鳥取商品販売サイトホームページ	【実施日】平成25年7月中旬以降(通年) 【場所】八頭町等 【内容】八頭町の地元農家さんに栽培していただいた野菜を地元の工場の商品に加工し、全国に販売する。また、トリクミの販売サイトも開設し、地域の情報も一緒に発信・PRしていく。	133,000	100,000
22	いざなぎ振興協議会 (智頭町)	サマーキャンプイン那岐	【実施日】平成25年7月26日(金)～29日(月) 【場所】旧那岐小学校(智頭町) 【内容】「サマーキャンプイン那岐」(参加予定者:200名) 対象:東北の震災避難者、地元小学生、地元住民、地域づくり団体関係者、事業概要:テーマ「地域資源を生かした交流と空き校舎の利活用」「地産地消」、構成:自然体験活動(森林体験、魚のつかみ取り、バーベキュー)	150,000	100,000
23	鹿野町地域活性化委員会 (鳥取市)	第6回城下町しかのぶらり蓮ウォーク	【実施日】平成25年7月14日(日) 【場所】鹿野町内 【内容】鹿野町の新たな魅力をアピールするために、平成19年度に鳥取大学より譲り受けたハスの花を活用し、ハスの花を鑑賞しながらのウォーキング大会を開催し、また地産地消・健康をテーマに弁当を作成・配布し、健康づくりのきっかけと地域の活性化、地域商工業の振興を図る。	588,000	100,000
24	三朝温泉未来を担う若手の会 (三朝町)	三朝温泉ビジョン策定ワークショップ事業	【実施日】平成25年8月～10月頃 【場所】三朝町内、県外(視察) 【内容】三朝温泉の将来ビジョンを策定するため、地元若手後継者等が中心となり、県外成功事例と地元事情の双方に精通したコーディネーターのサポートを受けて、資源棚卸し型ワークショップを開催する(8月・10月)。また、県外視察(島根県・兵庫県等)も、会員の自己負担により実施予定。	105,000	100,000
25	鳥取県吹奏楽連盟 (境港市)	第20回鳥取県シティバンドフェスティバル～吹奏楽の祭典～	【実施日】平成25年9月29日(日) 【場所】とりぎん文化会館 梨花ホール 【内容】県内の一般吹奏楽団が一堂に会し、各団体の持ち味を生かした選曲と演奏を披露する。選抜メンバーによる合同演奏も行われる。	310,000	100,000
26	八橋若衆会 (琴浦町)	八橋若衆会	【実施日】平成25年7月～8月ほか 【場所】諏訪神社周辺(琴浦町八橋) 【内容】夏祭り(7月8日)への出店出展、流しそうめん祭(8月18日)の開催、その他まちづくり活動(神社行事参加、境内の雑木伐採・雪かきなど)	100,000	100,000
27	自然エネルギー推進基地協議会 (三朝町)	自分たちで使う電気は、自分たちで作る(発電する)！自然エネルギーを楽しみながら、実践できる場所作り	【実施日】平成25年8月～26年3月 【場所】ポニー牧場(鳥取市)、三朝町ほか 【内容】自然エネルギー体験講座の開催、太陽光パネルの試作、体験プログラムの実施	129,000	100,000
28	日野郡新そばまつり実行委員会 (日野町)	日野郡新そばまつり	(1)そば種まき 【実施日】平成25年8月18日(日) 【場所】日野郡内 【内容】そばの種まき、そば打ち体験 (2)そば花見会 【実施日】平成25年9月15日(日) 【場所】日野郡内 【内容】そばの花撮影会、フォトコンテスト、そば打ち体験 (3)そば収穫祭 【実施日】平成25年10月27日(日) 【場所】日野郡内 【内容】そば手狩り、脱穀作業、食事会 (4)新そばまつり 【実施日】平成25年11月10日(日) 【場所】日野高校黒坂校舎・校庭 【内容】そば店、野菜市、アトラクション(郷土芸能神楽、そば打ち体験、そば早食い、大食い競争、日野川源流和太鼓、音楽演奏、日野郡そばネーミングアンケート)	445,441	100,000
29	奥大山古道保存協議会 (江府町)	奥大山古道ウォーク2013の開催と古道整備事業	【実施日】平成25年8月9日(金)、11月10日(日) 【場所】鍵掛峠～下蚊屋(江府町) 【内容】ガイドと共にコースを歩き、御机の団子汁、下蚊屋の荒神神楽鑑賞を行い、トレッキングと食と文化を堪能する。また、事前に古道整備作業を実施する。	292,000	100,000
30	特定非営利活動法人一粒の麦 (倉吉市)	あんしんすこやか終活講座	【実施日】平成25年7月～11月 【場所】一粒の麦多目的ホール(倉吉市) 【内容】人生の終焉を視野に入れながらも、今をより良く、自分らしく生きるための行動を起こすためのきっかけとする講座(老い方学)を開催(5回)	147,000	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
31	三矢弓援隊 (鳥取市)	狩猟で巻き込み交流事業	【実施日】通年 【場所】弓河内集落内(鳥取市河原町)ほか 【内容】狩猟・捕獲活動、イノシシ串焼き出店、ジビエ交流会、三矢弓援隊ロゴマーク作成	193,500	100,000
32	若桜線SL遺産保存会 (八頭町)	西谷鉄道竹林公園線開設3周年 ミニSL合同運転会実施事業	【実施日】平成25年9月14日(土)~15日(日) 【場所】船岡竹林公園(八頭郡八頭町西谷) 【内容】西谷鉄道公園線開設3周年を記念して、県外のミニSL運行同好会3団体を招き様々な車両による合同運転会を開催する。	159,122	100,000
33	鳥取いなばライオンズクラブ (鳥取市)	第2回森林公園とっとり出合いの森「いなばの森」森林浴ウォーキング大会	【実施日】平成25年11月3日(日) 【場所】とっとり出合いの森 【内容】健康づくりのためのウォーキングの推進と、参加者の健康づくりの意識と意欲を高めるため、とっとり出合いの森のウォーキングコースを初心者コースから歩く。	100,000	100,000
34	浜村温泉商店会 (鳥取市)	ふるさと再発見「心も身体もポッカボカ、若人のための料理教室」気高町生姜編	【実施日】平成25年10月27日(日) 【場所】気高町中央公民館 浜村温泉街(足湯、ヤサホーパーク) 気高町日光生姜畑 【内容】浜村温泉街の散策、日光生姜の収穫、豚肉の生姜焼き定食調理、ゲームなど	313,500	82,000
35	特定非営利活動法人みんなの家 (鳥取市)	学童期を対象とした子育てサークル	【実施日】平成25年10月初旬、26年2月初旬、3月頃 【場所】鳥取砂丘こどもの国ほか 【内容】学童期の子育ての悩みを抱えている保護者とその子どもたちを対象とした講演会やグループワーク、スポーツ・雪遊び等	113,500	100,000
36	久松橋ガーデニングクラブ (鳥取市)	久松橋通り景観向上活性化事業	【実施日】平成25年5月以降 【場所】久松橋(袋川)東詰め公共空地ほか 【内容】空地を利用したナチュラルガーデンの整備、花植えプランター設置	132,000	100,000
37	里山の輝きを守る因幡の青年団 (鳥取市)	未利用バイオマスを利用した木燄試作	【実施日】通年 【場所】智頭町内 【内容】スギヒノキの端材(株元等)を利用した石燄を試作し、販売につなげることに伴い未利用バイオマスの活用と山林整備を図る。	105,000	100,000
38	ニホンミツバチと遊ぶ里山人の会 (日野町)	ニホンミツバチの住む里山づくり	ニホンミツバチの飼育をとおして見えてくる生態系保護の大切さや面白さを伝えるとともに、里山の再生に寄与する。 【実施日】通年 【場所】日野町公民館ほか 【内容】ニホンミツバチの飼育、飼育法の現地研修、レンゲ・菜の花の栽培、講演会(平成26年2月)	100,000	100,000
39	古民家 沙々樹 (米子市)	古民家「沙々樹」スタートアップ事業	(1)古民家コンサート 【実施日】平成25年7月13日(土)、10月 【場所】古民家「沙々樹」(日野町) 【内容】ワンコイン(500円)で生の音楽と古民家の雰囲気体験 (2)古民家で聞く民話のタベ 【実施日】平成25年11月 【場所】古民家「沙々樹」(日野町) 【内容】囲炉裏で暖をとりながら民話を聞く (3)その他(パンフレット作成、体験民泊、関係各方面へのPR、日野郡古民家ネットの作成)	200,000	100,000
40	はばたき支援センター (米子市)	地域の元気!農業交流支援	【実施日】平成25年6月~12月 【場所】農園(米子市内) 【内容】地域の畑を借り、高齢者、子供、学生など広く参加を呼びかけ、作物を作る。また、収穫物を利用して、高齢者の料理教室を開催する。	123,600	100,000
41	伯耆国山岳美術館友の会 (伯耆町)	伯耆大山周辺の資料のまとめとその活用	【実施日】通年 【場所】伯耆町内 【内容】伯耆大山の地域文化に関する資料、情報を冊子として発行し、会員及び図書館等公的機関に配布し活用してもらう。	400,000	100,000
42	鳥取青年会議所 因幡のグリーン政策委員会 (鳥取市)	ネイチャー・イノベーション 鳥取プロジェクト	【実施日】平成25年8月30日(金)~31日(土) 【場所】智頭町、岩美町 【内容】主に関西の企業・団体等を対象とした森林セラピー、シーカヤック等の体験ツアー	914,410	100,000
43	浦富サーフィンクラブ (鳥取市)	~サーファーたちと いっしょに浦富海岸で遊ぼう!!~「山陰ジオパーク浦富波乗り少年団」	【実施日】平成25年7月の日曜日 午前9時~ 【場所】浦富海岸 【内容】海岸清掃、海の波の流れや安全に海で遊ぶための学習、サーフィン体験	185,400	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
スタートアップ型(継続)					
1	民謡コンクール「第2回貝殻節全国大会」実行委員会 (鳥取市)	民謡コンクール「第2回貝殻節全国大会」	【実施日】平成25年9月1日(日) 【場所】鳥取市文化ホール 【内容】民謡コンクール「第2回貝殻節全国大会」の開催、貝殻節、元唄貝殻節の2部門でコンクール審査を行い、上位者を表彰する(総合優勝鳥取市長賞)。審査の幕間に第一回日の優勝者の他、鳥取の民謡民舞ショーを披露する。	1,133,000	100,000
2	倉吉ばえん祭実行委員会 (倉吉市)	第3回倉吉ばえん祭	【実施日】平成25年10月27日(日) 【場所】JR倉吉駅前周辺(特設ステージおよび歩行者天国) 【内容】・プレイベント、イベントPR・にぎわい屋台村・コナン列車展示撮影会・オープニングステージ・フリーライブ・ダンスパフォーマンス ばえん踊り	3,400,000	100,000
3	北栄町グリーンツーリズム研究会 (北栄町)	北栄町で田舎暮らし体験	【実施日】平成25年8月(夏休み中) 【場所】北栄町内 【内容】・ぶどう、トマトの収穫体験・らっきょうの植え付け体験・農産物の加工体験・農家民泊体験・地引き網体験・農家体験メニューパンフレットの作成・ツイッター・facebookなどのSNSを使った広報活動	200,000	100,000
4	やずブータン村 (八頭町)	やずブータン村まつり “たそがれコンサート”	【実施日】平成25年10月4日(金)～5日(土) 【場所】宿坊光澤寺及び光澤寺(八頭町) 【内容】幸せの国ブータンの魅力を伝える展示、ブータン料理の提供、文化的交流のためのコンサートの開催	200,000	100,000
5	農事組合法人八頭船岡農場 (八頭町)	志子部交流セラピーキャンプ	【実施日】平成25年8月5日(月)～16日(金) 【場所】鳥取市内のポニー牧場、岩美町の海岸、八頭町志子部地区 【内容】福島原発事故による放射能の影響を懸念して外で安心して遊べない子どもたちに、鳥取県にあるポニー牧場を中心に海や自然の中で過ごしてもらう。	663,030	100,000
6	Bridge School 2013 実行委員会 (鳥取市)	Bridge School 2013	【実施日】平成25年8月7日(水)～10日(土) 【場所】県立農業大学校(倉吉市関金町大鳥居) 【内容】国内外の優秀な学生を招集し、各々の専門分野についてのセミナーを4日間にわたり開講(受講対象は県内高校生)。官民様々な職種の方を招いて講演・農業体験や各種ワークショップを行う。	800,000	100,000
7	こどもスマイルプロジェクト (米子市)	鳥取県の農業自然体感交流会	【実施日】平成25年8月中旬 【場所】ダチョウ牧場(米子市下) 【内容】野菜の学習、収穫、石窯を使ったピザ作り体験を行う。 ※鳥取県の自然勉強会(7月)、学習発表会(8月下旬)も行う。	145,000	100,000
8	遊鬼村 (鳥取市)	第七回こども「おに面展」と遊鬼と音楽の夕べ	【実施日】①こどもおに面展:平成25年9月8日(日)～14日(土) 10:00～20:00 ②遊鬼と音楽の夕べ:平成25年9月8日(日)16:00～18:00 【場所】河原町中央公民館 【内容】①おに面の製作指導・作品展示、②地元演奏家に対するオリジナル歌の作曲依頼、鬼の応援歌発表(予定)	170,000	100,000
9	スローライフクラブ八頭 (八頭町)	なた豆の栽培による地域のじげ興し	【実施日】平成25年5月下旬～10月下旬 【場所】八頭町花原地区及び地域の栽培希望者の圃地 【内容】花原地区の耕作放棄地を有効活用し八頭地域の特産品であるなた豆の栽培・収穫・加工を行い、なた豆茶などの原料として、健康茶製造メーカーに販売する。	1,025,200	100,000
10	特定非営利活動法人八東川清流クラブ (八頭町)	八東川の水生生物の生息状況調査による川環境改善のための課題把握と対策の検討(第3ステップ)	【実施日】平成25年6月～12月 【場所】八東川流域(八頭町、若桜町) 【内容】1. 八東川5カ所での水生生物調査 2. 水生生物調査報告書の作成 3. 八東川フォーラムの開催 4. 小学校児童の総合学習としての定点水生生物調査	374,700	100,000

鳥取力創造運動支援補助金(2次募集分) 採択事業一覧

番号	申請団体 (市町村)	事業名	事業概要	金額	
				事業費総額	交付予定額
発展型					
1	特定非営利活動法人地域スポーツ推進協会 (鳥取市)	いきたいと思える場所 ～不登校生や引きこもりがちな人の社会復帰プログラム～	フリースクールでの「運動」「スポーツ」のトレーニングを通じ、不登校、発達障害の児童・生徒、引きこもりやニートの方が社会(学校)復帰する社会的スキルの獲得、不登校・引きこもり・未就学・未就労の問題解決・予防啓発に資する。 【実施日】通年 【場所】鳥取市内 【内容】フリースクール活動プログラム実施、研究・実践発表	1,058,360	793,770
2	Yukawatana Project (鳥取市)	旧とめや旅館活用プロジェクト	鳥取市中心市街地に存する空き家(旧とめや旅館)を集会所兼イベントスペースとして活用することで、若者によるまちづくりの推進及び新たな文化的魅力の創出に資する。 【実施日】平成25年9月～26年3月 【場所】鳥取市内 【内容】空き家→コワーキングスペースの設置、空き家改修プロジェクト、記憶のレシピ(家族の料理のレシピ化・料理パーティー)	1,475,000	1,000,000
3	鳥取牛骨ラーメン応援団 (三朝町)	「鳥取牛骨ラーメン」全国発信プロジェクト～鳥取中部から県全域、そして全国へ～	鳥取県を代表するご当地グルメ「牛骨ラーメン」の認知度をさらに高め、県中部だけでなく県全域での盛り上がりへとつなげていく。 【実施日】平成25年8月～26年3月 【場所】鳥取県全域 【内容】店舗調査、店舗マップ作成、山口県下松との連携、全国牛骨ラーメンサミット	1,400,000	1,000,000
4	米フェスタ実行委員会 (米子市)	米フェスタ2013「う米(うまい)」県西部産米を食べようプロジェクト	鳥取県西部産の米をPRし、米の消費拡大を図るとともに、「とっとりグリーンウェイブ2013」に呼応したイベントを実施し、稲作や水田が地域の環境保全に果たす役割についての理解を深める。 【実施日】平成25年6月、9月、10月 【場所】米子市、伯耆町 【内容】米消費拡大の意識啓発のためのパネル展示、「う米(うまい)デー」の制定、消費者と生産者の交流イベント(田植え体験等)、秋の大収穫祭イベント(環境講演会、伝統芸能上演、物産市等)	2,965,500	1,000,000
5	一般社団法人大山観光局 (大山町)	大山寺参道「お盆の大献灯」	高齢化や担い手・演出不足により活力が懸念される大山夏の風物詩「お盆の大献灯」の存続を機に、地域(住民)自らによる地域活性化への動機付けや連帯感の向上と、新たな地元発信型コンテンツとしての定着を図る。 【実施日】平成25年8月13日(火)～15日(木) 【場所】大神山神社奥宮～大山寺参道(大山町) 【内容】お盆の大献灯(供養)、大山傘(和傘)の製作、和カフェのメニュー開発・運営	2,250,000	1,000,000
ネットワーク型					
1	鹿野魅力創出プロジェクト実行委員会 (鳥取市)	連携による鹿野の新しい魅力創出プロジェクト	NPO法人、まちづくり企業、活動団体が連携し、鹿野での各種取り組みのスキルアップと広域的な情報発信を行うことで、鹿野の魅力アップと交流人口の拡大を目指す。 【実施日】通年 【場所】鳥取市鹿野町、青谷町 【内容】情報紙発刊、パンフレット作成、トイレ公衆化、魅力アップ学習会、各種イベントへの参画・運営強化	2,600,000	1,950,000
2	米子まちなか空家活用プロジェクト運営会議 (米子市)	まちなか空家活用プロジェクト～シェアハウスから学びの交流を広げる「まちの学校」づくり～	人口減少と高齢化が進む米子のまちなかで空き家の活用可能性を検証し、まちづくりの拠点となりうることを実証するとともに、UJIターンにつなげてまちなかの人口増とまちの活性化に資する。 【実施日】平成25年8月～26年3月 【場所】米子市岩倉町内の空き家ほか 【内容】空家改修ワークショップ・工事、シェアハウス・イベント交流スペースとしての活用(学習会の企画運営等)	3,040,000	2,000,000
3	米子あんしんネット協議会 (米子市)	高齢者地域コミュニティ支援事業	中心市街地において空き店舗や交流施設を活用しながら高齢者コミュニティを構築し、高齢者の居場所づくりと安心・安全な暮らしやすいまちづくりにつなげる。 【実施日】通年 【場所】米子市西倉吉町、東倉吉町ほか 【内容】空き店舗を利用した手作り品研修会・相談会、食材・特産品販売(買い物弱者支援)、生活支援活動	1,819,260	1,364,000
4	神話と神楽の観光実行委員会 (米子市)	オオクニヌシの神楽と古事記観光を連動させたツアー作り	郷土芸能の荒神神楽、日本最古の歴史書である古事記のストーリー及び史跡を連動させた新たな観光資源をつくり、新たな担い手づくり、伝統文化の普及や地域振興を図る。 【実施日】通年 【場所】伯耆町、米子市、日吉津村ほか 【内容】観光神楽の開発、ツアー策定・モデルツアー、普及啓発活動	1,480,500	1,110,375